

「浦安市子育て支援総合計画」掲載事業 平成18年度進捗状況

平成19年度事業予定と今後の課題

1. 生き生きと子育てができるまち うらやす

地域での子育て支援サービスの充実

事業番号	1	事業名	保育園の整備	担当課	保育課 (認可保育園)
計画内容	共働き、出産や病気、病人の介護などのため、家庭で保育ができない保護者に代わって、乳幼児を認可保育園で保育します。住宅開発や居住世帯の年齢構成等を鑑みつつ、計画的整備を進めるとともに、多様な保育サービスを提供するなどの充実に取り組みます。				
	平成15年度実績	10園		平成21年度目標	16園
平成18年度 実施状況と評価	平成14年策定の「浦安市緊急保育5か年計画」に基づき、保育園整備を進め、平成18年4月 入船北保育園(公設民営 定員110名)、しおかぜ保育園(私立 定員120名)、ポピンズナーサリー新浦安(新浦安駅前プラザマーレ内：私立 定員150名)の3保育園が開園した。				
	市内の認可保育園 15園、総定員数 1,870名 待機児童数は、18年4月当初には16名と概ね解消されたが、本市では、共働き世帯の転入者が多く、また、保育需要の高まり等から、4月以降、多くの待機児童数が生じてきている状況である。				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	今後については、住宅開発や居住世帯の年齢構成等を鑑みつつ計画的に保育所整備を進めていくことし、また、既存保育所の老朽化に伴う建替え・改修、多様な保育サービスの提供についても併せて検討する。				

事業番号	2	事業名	一時保育の拡充	担当課	保育課 (認可保育園)
計画内容	保護者がパートなどで週1~3日の範囲で断続的に働く、あるいは保護者が病気やケガなどで入院・通院するなど、一時的に昼間子どもの面倒を見ることができない場合に、子どもを認可保育園で保育します。生後4か月~未就学児を対象としています。				
	平成15年度実績	2園		平成21年度目標	5園
平成18年度 実施状況と評価	高洲保育園、東野保育園、浦安駅前保育園(平成16年11月~)の3園に加え、新たに開園した私立保育園(ポピンズナーサリー新浦安、しおかぜ保育園)でも開始。近年、一時保育利用者も年々増加しており、予約がしにくい状況に従来は苦情も多く寄せられていたが、この2園の実施により緩和された。緊急時の受け入れ人数が2名~3名程度と少ないことから、今後、緊急枠への定員増について検討する必要がある。				
	定員 56名(5園の合計) 月の利用人数 概ね760名				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	必要なときに利用できる多様なサービスの整備及び子育て支援の充実等の施策の総合的な展開を図る観点から、今後も継続して実施する。				

事業番号	3	事業名	乳幼児健康支援一時預かり(病後児保育)の拡充	担当課	保育課
計画内容	生後57日目から小学校3年生までを対象に、病気回復期のため、集団保育が困難な乳幼児の一時預かりを行います。				
	平成15年度実績	1か所	平成21年度目標	2か所	
平成18年度 実施状況と評価	医療機関への入院の必要はないが安静の必要がある児童を対象とした病後児保育を、浦安中央病院、ポピンズナーサリー新浦安(6月より)に委託して実施。 平成19年3月末現在の利用者 浦安中央病院 延べ419人 ポピンズナーサリー新浦安 延べ32人				
平成19年度 事業予定と今後の課題	平成18年の6月に乳幼児健康支援一時預かり保育(病後児保育)施設として、2ヶ所目が開所されたことにより、平成19年度は、同保育を利用する利用者の利便性を含め選択の幅が広がり、また、預かる側の資質の向上も見込まれる。				

事業番号	4	事業名	エンゼルヘルプサービスの実施	担当課	子育て家庭課 (子ども家庭支援センター)
計画内容	保護者の出産や病気等であるにもかかわらず、まわりからの支援が見込めない未就学児を養育している家庭に対し、保護者に代わって家事や育児のお手伝いをするヘルパーを派遣します。				
	平成15年度実績	派遣 延べ937件	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	エンゼルヘルプサービスでは、病気や出産で周りからの支援が見込めない未就学児を養育している家庭に対し、保護者に代わって家事や育児の手伝いをしている。また、訪問コーディネーターとして配属された看護師による、利用者の健康不安への相談や指導などもきめ細かに実施している。こどもの養育不安や虐待の相談機関や、健康増進課からの依頼による派遣が増加した。事業についての利用者からの評価は非常に高い。時間帯、料金、ヘルパーの資質などに対し、信頼感が増しており総合的に評価されている。エンゼルヘルパーに代わる他の制度を紹介してもなかなか移行できない点もあるが、若い世帯への子育て支援としてはたいへん有効であることが利用記録などから伺える。 18年度末 利用件数 延べ1,900件				
平成19年度 事業予定と今後の課題	若い世帯での子育てに不安感が強まっており、産後の利用期間では自立が難しくなっていたり、精神疾患を抱える母親の利用も増加してきている。派遣されたヘルパーへは単純な家事援助だけでなく、疾病への理解や援助方法など研修していくことも必要となっている。相談機関との連携を強化し、子育て支援を充実させていくとともに、ヘルパーへの研修の充実が課題である。				

事業番号	5	事業名	幼稚園預かり保育の実施	担当課	学務課
計画内容	<p>公立幼稚園において、保護者の就労や傷病などによる入院、病気などで家庭の保育が困難になった園児を、幼稚園の教育時間終了後も家庭的な雰囲気の中で預かる預かり保育を行います。</p>				
	平成15年度実績	3園、各園の利用40人	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	<p>市内3幼稚園（若草・舞浜・美浜北）で実施。各園定員40名。子どもの教育環境を反映してか、年々利用者が増加傾向にある。また、多くが就労を理由にした利用者となっている。</p> <p>実施日・時間:授業日(月～金曜日) 午前8時～9時,午後2時30分～6時30分          長期休業日(月～金曜日)午前8時～午後6時30分          利用料金:月額5,000円または1日400円(おやつ・教材費を実費徴収)          通年、一時、1日の利用選択可</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	<p>19年度は、実施園3園の利用人数枠を拡充する。今後は、実施園を増やす等の対応が必要となってきている。</p>				

事業番号	6	事業名	総合施設(幼稚園・保育所一元化)創設の検討	担当課	保育課 学務課
計画内容	<p>市における子育て環境の実態と課題を見極めつつ、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ「総合施設」の具体策づくりに向けた検討を行います。</p>				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	検討	
平成18年度 実施状況と評価	<p>就学前の教育・保育ニーズに対応する新たな選択肢として、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が平成18年10月に施行され、国のガイドラインを参考に、千葉県においても、「認定こども園」に関する認定基準を定めたところである。</p> <p>市では認定こども園について、保健福祉部及び教育総務部、総務部、経営企画部の部長や次長、関係課長を委員とする検討委員会を設置し、幼稚園や保育園の配置や入園状況などの現状分析をし、また、今後の幼稚園や保育園の需要推計を見込み、検討を行っている。</p> <p>検討委員会では、認定こども園制度が制定された趣旨として掲げられている「保護者の就労の有無により同じ施設を継続して利用できない。」「集団活動や異年齢交流の機会が不足している。特に地方では、幼稚園・保育園別々では子どもの集団が小規模化し、運営も非効率な状況がある。」「都市部を中心に保育園の待機児童が存在する一方で、幼稚園の利用児童は減少していて、既存施設の有効活用が求められている。」「地域の子育て力の低下を背景に、家庭で0歳から2歳の子どもを育てている方への支援が大きく不足している。」という4点を踏まえ、現状の幼稚園や保育園の入園状況や将来推計などを基に検討をし、現時点における幼稚園や保育園の将来需要予測について概ね整理された。</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	<p>千葉県において、認定こども園の職員配置や職員資格、施設設備等に関する認定基準を定めたところであり、開設に向けての認定申請を受け付けているところである。</p> <p>今後は、本市の幼稚園や保育園の状況や他市町村の動向も踏まえ、さらに検討を進めていく必要がある。また、19年度より市立幼稚園3園において3歳児保育を実施する予定であるため、この状況も勘案しながら検討を進めていく必要がある。</p>				

事業番号	7	事業名	児童育成クラブの整備・充実		担当課	青少年課
計画内容	<p>昼間、保護者が留守になる家庭の小学校1～3年生（一部4年生）の児童と、療育手帳などの交付を受けている小学校4～6年生の児童を対象に、放課後や夏休みなどに保育を行います。運営については、運営委員会や法人などに委託し、児童の保護・健全育成活動を行っています。</p>					
	平成15年度実績	13クラブ、定員915人	平成21年度目標	20クラブ、充実		
平成18年度 実施状況と評価	<p>市内16の児童育成クラブ(19施設)の運営を、各公共団体等に委託している。 (運営委員会方式8クラブ、本部運営委員会5クラブ、民間事業者等5クラブ)</p> <p>市内全クラブの定員 1,530名に対し、入会人数は 1,161名。 入会数については、地域により差が生じている。</p> <p>現在、平成18年2月末に、入船南小学校の敷地内と南小学校地区に分室を開設するための準備をすすめている。また、防犯上の安全確保の観点から、電気錠式門扉への改修などの整備をすすめているところではあるが、指導員の資質の向上や研修の機会の拡大など質的な充実も求められている。</p>					
平成19年度 事業予定と今後の課題	<p>平成19年4月より、入船南小学校地区児童育成クラブを、入船南小学校敷地内に、開設、南小学校地区児童育成クラブの分室を開設する。これにより、一小学校区に一クラブの児童育成クラブの設置となる。</p> <p>また、保護者からの要望も多い指導員の待遇や資質の向上、防犯面への配慮などのソフト面についても、運営責任者や庁内の部署と連携を取りつつ、改善をすすめていきたい。</p>					

事業番号	8	事業名	こども家庭支援センターの機能強化		担当課	子育て家庭課
計画内容	<p>地域で安心して子育てができる環境づくり、また児童虐待の防止強化などを目的として、子どもと家庭に関するさまざまな問題に総合的に対応します。ひとり親家庭や婦人問題に関する相談、指導、支援事業も行います。</p>					
	平成15年度実績	1か所	平成21年度目標	1か所、機能強化		
平成18年度 実施状況と評価	<p>国ではこれまで「児童虐待防止ネットワーク」の整備を進めてきたが、児童相談中心が児童相談所から市町村に移ったことに伴い、対象児童を虐待を受けた児童に限らず、非行や障害を持つ児童などについても、「要保護児童」として取り扱い、対応するために「要保護児童対策地域協議会」への移行が求められている。こども家庭支援センターも要保護児童に対応すべく、平成18年11月、「浦安市要保護児童対策地域協議会」を設置した。要保護児童対策地域協議会の設置により、「児童虐待防止ネットワーク」より幅広い関係機関を構成員にしたことにより、関係機関との連絡調整、情報共有がより図り易い環境となった。</p> <p>また、ひとり親家庭への支援については、これまで子育て家庭課母子児童係にて行っていた「ひとり親ホームヘルパー派遣事業」をこども家庭支援センター所管とし、強化を図った。ひとり親家庭への支援については、ひとり親ホームヘルパー派遣事業がこども家庭支援センター所管となったことにより、相談業務として母子婦人相談、家庭児童相談の中で施策の紹介をするだけでなく、実際の利用の可否の判断をした上で勧めることが可能となった。</p>					
平成19年度 事業予定と今後の課題	<p>ケース数の増加、ケースの多様化・複雑化により、対応処理件数が増えているため、ケースワークに時間を費やし、ケース管理が厳しい状況にある。また、家庭児童相談については、児童家庭相談の中心が市町村になったことにより、国への報告等は煩雑化している。</p> <p>人的整備の強化を要望するとともに、ケース管理の再整備が必要と思われる。</p>					



事業番号	9	事業名	地域子育て支援センターの拡充	担当課	保育課
計画内容	子どもの健全な育成と子育て支援を目的に、子どもと保護者が自由に遊び、交流することができる場の提供、子育てについての相談や情報、学習の機会の提供を行います				
	平成15年度実績	2 か所	平成21年度目標	6 か所	
平成18年度 実施状況と評価	平成18年4月に、入船北保育園・しおかぜ保育園・ポピンズナーサリー新浦安3ヶ所の子育て支援センターを開設したことにより、現在は市内6ヶ所(市営1か所・民間委託5か所)での開設となった。  平成19年3月末現在の延べ利用者数 浦安市子育て支援センター(直営) 20,233組 海園の街保育園センター 2,547組 浦安駅前保育園センター 2,684組 入船北保育園センター 3,077組 しおかぜ保育園センター 688組 ポピンズナーサリー新浦安センター 3,659組 合計: 32,888組				
平成19年度 事業予定と今後の課題	平成18年度に地域子育てセンターが3ヶ所新設し、市内に子育て支援センターが6ヶ所になったことにより、平成19年度は同施設を利用する利用者の利便性を含み選択の巾が広がり、また、子育て支援センターを運営する側の資質の向上も見込まれる。				

事業番号	10	事業名	ファミリー・サポート・センターの充実	担当課	子育て家庭課
計画内容	育児の支援を受けたい市民と育児の支援をする市民などからなる地域の相互援助組織であるファミリー・サポート・センターの充実を図り、市民参加に基づく子育て支援を推進します。				
	平成15年度実績	派遣 延べ 2,523件	平成21年度目標	充実	
平成18年度 実施状況と評価	運営については、浦安市社会福祉協議会へ委託している。  平成19年3月末日現在) 会員数 1,229名 (おねがい会員 945名、まかせて会員 106名、どっちも会員 178名) 主な活動内容 保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり、学童保育の送り迎え及び帰宅後の預かり、保護者等の 買い物等外出の場合の援助、保育所・幼稚園の送り迎え、保護者の短時間・臨時就労の場合の援助、保護者等の病気、その他急用の場合の援助など。  昨年度 824名に比べて、会員数が405名増加している。 (増加数の内訳: おねがい会員 240名、まかせて会員 16名、どっちも会員 30名) 制度の周知が進み、浸透している成果だと思われる。ただし、援助の担い手である「まかせて会員」については、伸び悩んでおり、円滑な相互援助のためには、会員の確保の必要がある。 子育て家庭課で実施している「子育て・家族支援者養成講座」認定者にファミリー・サポート・センターでの研修を一部免除するなど、活躍の場を提供し、担い手の確保に努めているが、今後も、制度の周知方法を検討していく。				
平成19年度 事業予定と今後の課題	同様に実施していく。まかせて会員の登録数の増加に向けて、周知を市のイベントの際などに実施していく。				

事業番号	11	事業名	保育園園庭開放の充実	担当課	保育課 (認可保育園)
計画内容	地域に住んでいる在宅の子育て中の親子を対象に認可保育園を定期的に開放し、遊びへの参加（園庭遊び、季節の遊び、行事参加）を支援します。				
	平成15年度実績	7園、子ども参加者	985人	平成21年度目標	7園
平成18年度 実施状況と評価	公立保育所7園では、地域に住んでいる方を対象として園庭開放を実施し、地域の子育て家庭に対する支援を、月2回程度行っている。（月2回程度行っている。）また、園庭開放以外に園内ホールを開放しての紙芝居や人形劇も行う園もあり、その他、運動会等の行事にも参加を呼びかけている。なお、公設民営の保育所においても、一部園庭開放を実施している所もある。近年、本市は転入転出者が多く見られ、転入してきたばかりの方は同年齢の親や子との交流が難しく、この園庭開放を通じて知り合うことも多いことから参加者からは好評である。				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	在宅の乳幼児を含めた子育て支援の充実等の施策の総合的な展開を図る観点から継続して実施する。また、地域における保育需要に対応するため、公立に限らず公設民営や私立保育所でも実施することとする。				

事業番号	12	事業名	幼稚園子育てすこやか広場の実施	担当課	指導課 (公立幼稚園)
計画内容	地域の親子の触れあい、語りあい、認めあいを促進し、同時に親同士の情報交換の場づくりに向けて、幼稚園の施設を開放します。				
	平成15年度実績	15園、開催202回、子ども参加者	8,179人	平成21年度目標	継続
平成18年度 実施状況と評価	核家族化の中、子育てに不安や負担感を感じる保護者に、相談や情報提供の充実のための支援として、市立幼稚園全園（14園）で、10時～11時30分に地域の子育て世帯に園を解放し実施。各幼稚園では遊びや交流を通し躰にかかわる生活指導を行ったり、親子のふれあい、親子同士の交流、幼稚園児との交流から保護者（主に母親）が子育ての楽しさを共有したりする場として年間計画を立て、内容の充実が図られている。また、18年度より、保育カウンセラーの配置により、相談事業の充実が図られた。参加者も年々増加、子育て中の保護者からは大いに評価されている。特に転入者の多い地域の幼稚園はその結果が顕著である。				
	<p>にこにこランド(0歳～未就学児と保護者)  延べ開催日数 159回 12月末現在延べ参加人数 3,783人  わくわくランド(次年度幼稚園入園予定の3歳児と保護者)  延べ開催日数 240回 12月末現在延べ参加人数 6,808人</p> <p>保育カウンセラーの配置 各幼稚園月1回 5月～12月までの延べ相談件数 456件</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	参加者のニーズに答えられるよう、「実施日及び実施回数の検討、活動の充実、相談事業の拡充」の3点を進めているところある。 とについては、各幼稚園と検討準備中、については、平成18年度より「保育カウンセラー」を各幼稚園に月1回、各4時間、実施日等に配置しているが、これを6時間とする予定。				

事業番号	13	事業名	児童センター(児童館)の充実		担当課	総合福祉センター
計画内容	地域における子育て中の親の交流や相談、さらには子どもたちの交流等の場であり、親子対象、子ども対象などの各種の事業を展開しています。					
	平成15年度実績	延べ 15,499人	平成21年度目標	継続		
平成18年度 実施状況と評価	<p>乳幼児と保護者を対象にした子育て家庭の支援事業として、「赤ちゃんサロン」や「フルーツポンチ」などを実施、子育ての情報交換の場の提供と、ふれあい遊び等とおして、家庭と地域の子育て機能を高め、育児不安の軽減や健やかな育ちのための支援を実施している。さらに、子育てサークルの育成を目的に「マシュマロクラブ」を実施し、親自身が自主的に子どもとの関わりが深められ、健やかな成長が図れるように、活動の企画運営をサポートしている。これらの事業に加え、小学校の長期休業期間中に介護の必要な小学生の受け入れを行う「障がい児の居場所づくり」も実施している。</p> <p>18年度末実施事業数 347回・参加者 22,168人</p> <p>小学生以上を対象にした子どもの健全育成事業は、「料理教室」、「工作教室」などの創作活動をはじめ、「一輪車教室」、「スポーツクラブ」、「ドッジボール大会」など体力増進活動や、「あそび冒険隊」、「オセロ大会」、「こども祭り」、「夏祭り」など体験交流活動を継続実施している。また、ボランティアの育成を目的とした「キッズスタッフ」の活動や地域ボランティアとの連携を図っている。さらに、小学校の長期休業期間中に開館以来はじめての夜間事業として「あそびナイト」を実施することができた。</p> <p>18年度10月末実施事業数 957回・参加者 17,230人</p> <p>また、子ども会及び児童育成クラブ支援として、施設や備品の貸し出しや遊びの指導を実施している。</p> <p>平成17年度中における児童センターの利用者数は51,466人で、開館以来はじめて50,000人を越えるという結果となったが、18年度上半期における利用者が31,306人という状況から前年度を上回る利用者が見込まれる。これは、積極的な事業展開が功を奏し、子育て支援事業及び子どもの健全育成事業が広く受け入れられたものと判断できる。</p>					
平成19年度 事業予定と 今後の課題	<p>事業を精査しながら、市民ニーズに応じた事業を展開していきたい。具体的な方策としては、母親の負担感の軽減と父親の子育ての促進を目的に、父親を対象にした「子育てサロン」の実施と、命の尊さが共感できる機会の提供を目的とした「小中学生と赤ちゃんのふれあい」などの事業の実施していきたい。</p> <p>また子育て相談・情報提供を具現化した積極的な取り組みをしていきたい。子どもの健全育成事業では、遊びをととした子どもの育成を促進できるよう「出前型児童館」の実施や既存事業内容に「食育」をとりいれるなど子どもの年齢や発達に応じた事業企画をしていきたい。あわせて、地域における子育て環境を醸成できるよう「児童センターまつり」等のイベント事業を通じて子どもの社会参加を促進していきたい。</p>					

事業番号	14	事業名	児童館の整備	担当課	子育て家庭課
計画内容	児童の居場所づくりと子育て支援を目的に、児童が自由に遊べる環境を提供し、また、子育て中の親子の交流や子育て相談・情報の提供等を行う児童館の整備を検討します。				
	平成15年度実績	1か所	平成21年度目標	検討	
平成18年度 実施状況と評価	<p>平成18年度から実施の第3次実施計画のなかで、「子どもたちの活動拠点づくりに関する検討事業」について、児童館の設置や児童育成クラブ事業や異年齢交流事業のあり方を、総合的に検討していく方針について記載された。また、新町地区の新設の公民館内に小型児童館を整備することについて、生涯学習課と調整をしている。あわせて児童館整備に関わる市の今後の基本的な考え方をまとめた。</p> <p><b>【基本的な考え方】</b>  放課後の子どもの居場所として、小学校を単位として位置づけ、小学校を拠点とした児童館事業を展開。乳幼児をもつ親子の交流の場として、地域子育て支援センターを整備。それらを縫合・統合する機能として、また小学校や地域子育て支援センターでは開催が難しい事業を行う機能として、元町・中町・新町それぞれに、他の施設と複合で児童館を整備することとする。  また、巡回児童館などにより地域における子どもの居場所づくりを検討するため、全庁に子どもを対象にした講座やイベントの実施状況を調査し、状況の把握を行った。(6月実施)</p>				
平成19年度 事業予定と今後の課題	組織改正により、児童センターも子育て家庭課所管となることが予定されていることから、いま以上に児童館整備に向けた検討が進められると思われる。				

事業番号	15	事業名	保育園子ども相談の充実	担当課	保育課 (認可保育園)
計画内容	身近な地域における相談の場づくりとして、認可保育園における子育ての悩みや心配ごと等の相談の充実を図ります。				
	平成15年度実績	2園、相談延べ45件	平成21年度目標	7園	
平成18年度 実施状況と評価	<p>育児の悩みや心配事について、子育ての専門知識を有する保育士により電話相談を実施している。公立保育所7園で対応、全園に専用電話を設置し主に園長が対応している。毎月の広報うらやすやHPに掲載し、周知しているところであるが、現在のところ利用者は少ない状況となっている。</p>				
平成19年度 事業予定と今後の課題	在宅の乳幼児を含めた子育て支援の充実等の施策の総合的な展開を図る観点から、今後も継続して実施する。				



事業番号	16	事業名	家庭児童相談、母子・婦人相談の充実		担当課	子育て家庭課 (子ども家庭支援センター)
計画内容	各機関において悩みや心配ごと等の相談を実施します。相談者の生活等への解決に向け、必要な資源やサービスの紹介、フォローの実施などに積極的に取り組むとともに、機関相互の連携の充実にも取り組みます。					
	平成15年度実績	家庭児童相談延 1,824回 母子・婦人相談延 797回	平成21年度目標	充実		
平成18年度 実施状況と評価	<p>家庭児童相談について、児童相談の中心が児童相談所から市町村に移ったことに伴い、対象児童を虐待を受けた児童に限らず、非行や障害を持つ児童などについても、「要保護児童」として取り扱うことが求められ、こども家庭支援センターでは、平成18年11月、「浦安市要保護児童対策地域協議会」を設置した。これにより、児童虐待防止ネットワークよりも幅広い関係機関を協議会の会員と定め、対応への強化を図り、関係機関との連絡調整、情報共有がより図り易い環境となった。また、協議会の設置は、ケースの問題の複雑化・多様化により関係する機関も増えているが、対応の強化につながっている。母子・婦人相談については、ひとり親ホームヘルパー派遣事業の所管がこども家庭支援センター所管となったことにより、具体的支援のメニューが広がった。</p> <p>平成18年度 家庭児童相談 延べ6,744回 母子・婦人相談 延べ797回</p>					
平成19年度 事業予定と 今後の課題	ケース数の増加、ケースの多様化・複雑化により、対応処理件数が増えているため、ケースワークに時間を費やし、ケース管理が厳しい状況にある。また、家庭児童相談については、児童家庭相談の中心が市町村になったことにより、国への報告等は煩雑化している。人的整備の強化を要望するとともに、ケース管理の再整備が必要と思われる。					

事業番号	17	事業名	母子保健推進員活動		担当課	健康増進課
計画内容	母子保健推進員は、子育てしている家庭と行政のパイプ役となり、母子保健サービスの紹介や同じ地域に暮らす身近な存在として、子育ての相談に応じています。生後3～4か月頃に家庭訪問を行い、心配事の多い家庭については保健師に連絡し、継続的な支援につなげたり、ほのぼのタイムなど母子保健事業への協力なども行います。					
	平成15年度実績	家庭訪問 1,580件、活動者 364人 推進員 34人	平成21年度目標	継続		
平成18年度 実施状況と評価	<p>3～4か月児のいる家庭への訪問活動や母子保健事業への協力により、子育てに関する不安の軽減に努める。委嘱期間は2年間。定例会は、ほぼ月に1回実施。全戸に訪問することにより状況を把握できるとともに、身近な地域の母子保健推進員の訪問により安心できる家庭も多く、また様々な母子保健サービスの情報提供も行われ、事業への参加に結びついている。</p> <p>平成18年度 家庭訪問件数 1,583件</p>					
平成19年度 事業予定と 今後の課題	厚生労働省より「育児支援家庭訪問事業」や「こんにちは赤ちゃん事業」の通達があり、母子保健推進員訪問の位置付けや訪問対象者の月齢の検討が必要である。また、定例会では年度毎にテーマ・目標を決めて内容を検討していく。					

事業番号	18	事業名	インターネットによる育児に関する情報提供の充実		担当課	関係各課
計画内容	育児に関する必要な情報を入手できる方法を拡大するため、市のホームページなどを活用した育児に関する情報提供を行います。情報の更新、新規情報の追加など、情報提供の充実を図ります。					
	平成15年度実績	実施		平成21年度目標	充実	
平成18年度 実施状況と評価	<p>育児中の保護者が、子育てに関する市のサービス等の情報を入手する手段として、インターネットは非常に有用であるという考え方から、近隣市や都内自治体の子育てサイトについての情報収集を実施。現行の市のホームページの子育て情報では、コンテンツ配列などに限界があり、利用者が必要とする情報にアクセスしにくいと、広聴広報課・情報政策課などと調整、子育て支援単独のホームページを作成することも検討した結果、現在の市のホームページの内容を整理し、より使いやすい内容に変更をすることとした。現在、担当課に情報の整理や掲載情報の確認を依頼している。</p> <p>市から提供する子育て支援情報については、子育て中の保護者や議会において、以前より必要な情報へのアクセスが容易ではないと指摘されていた部分であり、より一層の充実が求められていたものであるが、今回見直しに向けて一歩前進したと思われる。</p>					
平成19年度 事業予定と 今後の課題	市のホームページ担当などと連携を取りつつ、今後もわかりやすい情報提供に向けて取り組みを進めていきたい。					

### さまざまな保育サービスの展開と充実

事業番号	19	事業名	延長保育の充実		担当課	保育課 (認可保育園)
計画内容	延長保育が必要と認められる子どもに対し、早朝及び夕方の延長保育を認可保育園にて実施します。					
	平成15年度実績	9園		平成21年度目標	15園	
平成18年度 実施状況と評価	<p>今年度より認可保育所15園において、平日7時から19時までの12時間保育を実施した。また、土曜は7時から16時までとしてきたところであるが、公設民営の2園は、土曜の開所時間を19時まで延長した。</p> <p>就労形態の多様化等への対応から20時まで延長との要望に応え、18年4月開園のしおかぜ保育園・ポピンズナーサリー新浦安の2園では、平日19時以降も有料にて延長保育を実施している。</p> <p>また、今年度から私立保育所1園は、従来の開所時間から公立の開所時間に合わせて延長保育を開始した。</p>					
平成19年度 事業予定と 今後の課題	保護者の就労形態の多様化等に対応するため、多様な保育サービスの充実及び展開を図る必要から、今後も継続して実施する。					

事業番号	20	事業名	一時保育の拡充(再掲)	担当課	保育課 (認可保育園)
計画内容	<p>保護者がパートなどで週1～3日の範囲で断続的に働く、あるいは保護者が病気やケガなどで入院・通院するなど、一時的に昼間子どもの面倒を見ることができない場合に、子どもを認可保育園で保育します。生後4か月～未就学児を対象としています。</p>				
	平成15年度実績	2園		平成21年度目標	5園
平成18年度 実施状況と評価	<p>高洲保育園、東野保育園、浦安駅前保育園(平成16年11月～)の3園に加え、新たに開園した私立保育園(ポピンズナーサリー新浦安、しおかぜ保育園)でも実施。近年、一時保育利用者も年々増加しており、今まで予約ができない状況に苦情も多く寄せられていたが、この2園での実施により緩和された。緊急時の受け入れ人数が2名～3名程度と少ないことから、今後、緊急枠への定員増について検討する必要がある。</p> <p>定員 56名(5園の合計) 月の利用人数 概ね760名</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	<p>必要なときに利用できる多様なサービスの整備及び子育て支援の充実等の施策の総合的な展開を図る観点から、今後も継続して実施する。</p>				

事業番号	21	事業名	休日保育の実施	担当課	保育課 (認可保育園)
計画内容	<p>市民の保育ニーズに対応するため、認可保育園での休日・夜間保育の実施について検討します。</p>				
	平成15年度実績	-		平成21年度目標	1園
平成18年度 実施状況と評価	<p>現在未実施であるが、今後私立保育園1園で実施する予定。</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	<p>19年度実施する予定</p>				

事業番号	22	事業名	乳幼児を持つ母親等の学習権保障のための保育の実施	担当課	各公民館
計画内容	<p>乳幼児を持つ母親等の学習権保障に向け、公民館が主催する事業等については保育サービスの提供を行います。</p>				
	平成15年度実績	実施		平成21年度目標	継続
平成18年度 実施状況と評価	<p>公民館主催事業において、生後6カ月から未就学児までの保育サービスを、1件の講座につき、6～10人の受講生を対象として実施。女性を対象とした講座における保育サービス希望者は、受講者の半分近くに及ぶ。「保育付きなので参加ができた」「保育付きの講座に参加して自分の時間をもつことができた」という声も多く寄せられていることから、乳幼児を持つ母親層の受講が見込まれる講座には、原則として保育をつけるよう配慮している。</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	<p>保育付きの事業を実施することにより、乳幼児を持つ保護者が安心して学習する機会をもつことができるようになる。また、保育を受ける子どもたちにとっては、遊びを通して集団で過ごすことにより、自立・発達・成長する機会になる。これらのことから、主催事業の受講対象者や開催時間帯を考慮しながら、19年度以降も引き続き実施したい。</p>				

事業番号	23	事業名	保育サービス評価事業の実施		担当課	社会福祉課
計画内容	事業所のサービス向上及び福祉サービス選択時に市民が事業所の情報が得られるようにサービス事業者による自己評価を実施します。 また、利用者評価を実施し、事業所の更なるサービス向上を目指します。					
	平成15年度実績	認可保育園10園、児童育成クラブ13クラブ	平成21年度目標	認可保育園16園、児童育成クラブ20クラブ		
平成18年度 実施状況と評価	<p>平成18年度は、市内の認可保育園・児童育成クラブにおいて福祉サービス評価を実施し、事業者自己評価回答率93.5%、利用者調査回答率47.0%となっている。 今年度から、児童育成クラブの利用者調査では、保護者に対する利用者評価と併せて、利用児童による評価も実施した。</p> <p>内 容：事業者自己評価及び利用者調査の実施 対 象：事業者自己評価：認可保育園15園、児童育成クラブ16クラブ 利用者調査：対象事業者を利用する全世帯(合計約2700世帯) 回答率：事業者自己評価回答率93.5%、利用者調査回答率47.0%</p>					
平成19年度 事業予定と今後の課題	平成19年度の事業予定について、保育園は、千葉県の第三者評価を受審し、市の福祉サービス評価事業の対象から除外する。児童育成クラブについては、事業者自己評価シート及び利用者調査票をより実態に合わせたものに見直ししていく。 今後の課題として、事業者自己評価回答率、利用者調査回答率を上げるよう検討していく必要がある。					

### 子育て支援のネットワークづくり

事業番号	24	事業名	こども家庭支援センターの機能強化		担当課	子育て家庭課
計画内容	地域で安心して子育てができる環境づくり、また児童虐待の防止強化などを目的として、子どもと家庭に関するさまざまな問題に総合的に対応します。ひとり親家庭や婦人問題に関する相談、指導、支援事業も行います。					
	平成15年度実績	1か所	平成21年度目標	1か所、機能強化		
平成18年度 実施状況と評価	<p>国ではこれまで「児童虐待防止ネットワーク」の整備を進めてきたが、児童相談中心が児童相談所から市町村に移ったことに伴い、対象児童を虐待を受けた児童に限らず、非行や障害を持つ児童などについても、「要保護児童」として取り扱い、対応するために「要保護児童対策地域協議会」への移行を求めている。こども家庭支援センターも要保護児童に対応すべく、平成18年11月、「浦安市要保護児童対策地域協議会」を設置した。要保護児童対策地域協議会の設置により、「児童虐待防止ネットワーク」より幅広い関係機関を構成員にしたことにより、関係機関との連絡調整、情報共有がより図り易い環境となった。</p> <p>また、ひとり親家庭への支援については、これまで子育て家庭課母子児童係にて行っていたひとり親ホームヘルパー派遣事業をこども家庭支援センター所管とし、強化を図った。ひとり親家庭への支援については、ひとり親ホームヘルパー派遣事業がこども家庭支援センター所管となったことにより、相談業務として母子婦人相談、家庭児童相談の中で施策の紹介をするだけでなく、実際の利用の可否の判断をした上で勧めることが可能となった。</p>					
平成19年度 事業予定と今後の課題	ケース数の増加、ケースの多様化・複雑化により、対応処理件数が増えているため、ケースワークに時間を費やし、ケース管理が厳しい状況にある。また、家庭児童相談については、児童家庭相談の中心が市町村になったことにより、国への報告等は煩雑化している。 人的整備の強化を要望するとともに、ケース管理の再整備が必要と思われる。					

事業番号	25	事業名	地域子育て支援センターの拡充(再掲)	担当課	保育課
計画内容	<p>子どもの健全な育成と子育て支援を目的に、子どもと保護者が自由に遊び、交流することができる場の提供、子育てについての相談や情報、学習の機会の提供を行います</p>				
	平成15年度実績	2 か所	平成21年度目標	6 か所	
平成18年度 実施状況と評価	<p>平成18年4月に、入船北保育園・しおかぜ保育園・ポピンズナーサリー新浦安3ヶ所の子育て支援センターを開設したことにより、現在は市内6ヶ所(市営1か所・民間委託5か所)での開設となった。</p> <p>平成19年3月末現在の延べ利用者数            浦安市子育て支援センター(直営) 20,233組 海園の街保育園センター 2,547組            浦安駅前保育園センター 2,684組 入船北保育園センター 3,077組            しおかぜ保育園センター 688組 ポピンズナーサリー新浦安センター 3,659組 合計: 32,888組</p>				
平成19年度 事業予定と今後の課題	<p>平成18年度に地域子育てセンターが3ヶ所新設し、市内に子育て支援センターが6ヶ所になったことにより、平成19年度は同施設を利用する利用者の利便性を含み選択の巾が広がり、また、子育て支援センターを運営する側の資質の向上も見込まれる。</p>				

事業番号	26	事業名	つどいの広場の拡充	担当課	保育課
計画内容	<p>主に0～3歳児とその保護者を対象に、利用者が相互に楽しく交流し、遊び、学び、ささえあう場所として、つどいの広場を開設しています。民間との協働による運営をもとに、地域に根ざした広場を目指します。</p>				
	平成15年度実績	1 か所、延べ840人	平成21年度目標	3 か所	
平成18年度 実施状況と評価	<p>0～3歳児とその保護者を対象に、利用者が相互に楽しく交流し、遊び、学び、支えあう場所として、「堀江つどいの広場」を開設し、その事業運営をNPO法人に委託している。</p> <p>平成17年度までは、月～木曜日の10～16時までの開所であったが、利用者から開所の曜日及び時間の拡充要望があったことから、平成18年度より、月～金曜日の9～17時までの開所に拡充した。</p> <p>また、平成19年度には、新町地域につどいの広場を1か所開設予定であり、現在、準備作業を進めているところである。</p> <p>開所日数及び利用人数(3月末現在)            延開所日数 : 255日 延利用人数 : 8,911人</p>				
平成19年度 事業予定と今後の課題	<p>「堀江つどいの広場」に加え、平成19年度新たに開設する新町地域の「つどいの広場」の2か所で行い事業の充実を図っていく。また、平成21年度目標値が3か所であることから、さらに、1か所開設するための場所等について検討を進めていく。</p>				



事業番号	27	事業名	児童館の整備(再掲)	担当課	子育て家庭課
計画内容	児童の居場所づくりと子育て支援を目的に、児童が自由に遊べる環境を提供し、また、子育て中の親子の交流や子育て相談・情報の提供等を行う児童館の整備を検討します。				
	平成15年度実績	1か所	平成21年度目標	検討	
平成18年度 実施状況と評価	<p>平成18年度から実施の第3次実施計画のなかで、「子どもたちの活動拠点づくりに関する検討事業」について、児童館の設置や児童育成クラブ事業や異年齢交流事業のあり方を、総合的に検討していく方針について記載された。また、新町地区の新設の公民館内に小型児童館を整備することについて、生涯学習課と調整をしている。あわせて児童館整備に関わる市の今後の基本的な考え方をまとめた。</p> <p><b>【基本的な考え方】</b>  放課後の子どもの居場所として、小学校を単位として位置づけ、小学校を拠点とした児童館事業を展開。乳幼児をもつ親子の交流の場として、地域子育て支援センターを整備。それらを縫合・統合する機能として、また小学校や地域子育て支援センターでは開催が難しい事業を行う機能として、元町・中町・新町それぞれに、他の施設と複合で児童館を整備することとする。  また、巡回児童館などにより地域における子どもの居場所づくりを検討するため、全庁に子どもを対象にした講座やイベントの実施状況を調査し、状況の把握を行った。(6月実施)</p>				
平成19年度 事業予定と今後の課題	組織改正により、児童センターも子育て家庭課所管となることが予定されていることから、いま以上に児童館整備に向けた検討が進められると思われる。				

事業番号	28	事業名	世代間交流事業の実施	担当課	保育園 (認可保育園) 子育て家庭課
計画内容	健全な社会環境の整備に向け、子どもたちが地域社会での様々な活動や体験を学べるよう、年齢や世代を超えた交流事業の実施・活性化の検討に取り組みます。				
	平成15年度実績	認可保育園	3園	平成21年度目標	充実
平成18年度 実施状況と評価	<p>保育園では、公立の7園で、年2回程度、市内小中学校及び高校生の社会体験活動として、また地域交流事業の一環として、乳幼児とふれあい、子どもを育てることの大変さや喜び等への理解をより深める機会の提供を行った。</p> <p>また、児童育成クラブにおいては、児童の生活から、高齢者の方々と交わる場面が失われていることから、児童育成クラブの児童と地域の老人クラブの方々との交流を図った。この世代間交流事業は、17年度からの新規事業で2年目となるが、実施したクラブの児童は積極的に高齢者と交流を図り、老人クラブの方々も交流する機会を大切にしたいということであった。</p> <p>平成18年度の実施状況  高洲北・舞浜・美浜南・日の出南・東(分室含む)・南小学校地区のクラブが、昔あそび(折り紙、おはじき、あやとり等)・グラウンドゴルフ等を通して地域の老人クラブとの交流を図った。</p>				
平成19年度 事業予定と今後の課題	最近、世間で子どもを狙う様々な事件が起きていることや、不審者情報も頻繁に流れる状況を考えると、地域の高齢者との交流は重要になってくるため、今後も継続して実施していきたい。				

事業番号	29	事業名	子育てサロン活動の実施		担当課	社会福祉協議会
計画内容	<p>支部社協の活動の一環として、推進しているサロン活動の中で高齢者とともに子育て中の親同士の情報交換、友だちづくりを進める住民主体の活動の場として、子育てサロンの活動を支援します。</p>					
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続		
平成18年度 実施状況と評価	<p>支部社協活動において、子育て中の親同士の情報交換・交流を目的として、地域のニーズにあわせ小地域単位で幅広く展開している。昨年比で実施地域が2箇所増え、回数も10回（予定）増えている。気軽に新規の親子でも参加できる雰囲気을大事にして活動している。</p> <p>実施支部： 6支部（全10支部）  地域： 10箇所（当代島・猫実・北栄・海楽・今川・富岡・入船2箇所・日の出・明海）  回数： 各地区トータル 延べ19回（今後予定も含む）</p>					
平成19年度 事業予定と今後の課題	<p>新たに2箇所（堀江・富士見地区）での実施が検討されている。回数もニーズに応じて増える可能性がある。通年での開催はできないが、幅広い地域での展開を進め、市内における子育て支援のひとつとして実施していきたい。</p>					

## 2.子どもたちの輝く声がきこえるまち うらやす

### 子どもと家庭の健康の保持・増進

事業番号	30	事業名	パパママクラス等産前学級の実施	担当課	健康増進課
計画内容	初産婦を対象に、妊娠・出産・育児に関する知識の普及や利用できるサービスの周知をすると同時に、同じように子育てをしていく親同士の友達づくり、夫婦で子育てをすることの大切さなどを伝えることを通し、子育て不安の軽減を図ります。				
	平成15年度実績	マタニティークラス 初産婦161人、夫39人 パパママクラス 初産婦とそのパートナー 674人	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	初妊婦同士の友達づくりの場、またパートナーが主体的に出産・育児に取り組めるようなプログラム内容で実施、妊娠期の保健指導を実施、出産後の育児に向けて、継続した保健師・助産師のフォロー体制にもつながっている。参加実績はやや増加傾向であり、より参加者を増加するよう図っていきたい。年12コース（3回1コース）実施。クラスとは別に、妊婦健康講座として産婦人科医師、小児科医師、心理療法士など、幅広くより専門の講義を実施し、経妊婦も対象としている。				
	18年度実施状況 産婦人科医師講義 3回、小児科医師講義 3回、心理療法士講義 2回 参加者：ウェルカムベビークラス 妊婦 529名 夫 446名 妊婦健康講座 妊婦 189名 夫 8名				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	妊婦を対象とするプレママクッキングや歯と歯ぐきのフレッシュアップレッスンとも受けやすい内容、開催時期、方法について検討し、参加者が増加するよう一層周知に努める。				

事業番号	31	事業名	新生児・妊産婦訪問指導の実施	担当課	健康増進課
計画内容	出生連絡票に伴い、助産師等が家庭訪問をし、母親が心身共に健康な日常生活を送ることができるよう支援します。				
	平成15年度実績	新生児 延べ 92人 未熟児 延べ 81人 乳児 延べ 513人 妊婦 延べ 15人 産婦 延べ 698人	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	妊婦および産婦（産後3ヵ月まで）、新生児（生後28日未満の新生児～生後3ヵ月までの乳児）に対し助産師または保健師が家庭訪問している。				
	平成18年度妊婦訪問件数 実6件、産婦訪問件数 実669件、 新生児（未熟児、3ヵ月までの乳児含む）実670件				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	育児困難へのサポートや乳幼児虐待予防の視点より、訪問を希望する方への訪問の実施から、新生児を持つ家庭全数への訪問へと拡大を検討しており、出生連絡票受理以外の訪問対象者の把握方法の検討の必要がある。				

事業番号	32	事業名	各種健診事業の実施	担当課	健康増進課
計画内容	妊婦一般健康診査、乳児一般健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、幼児歯科健診など各種の健診を行います。				
	平成15年度実績	妊婦一般健診 4,579人 4,453人 1歳6か月健診 1,548人 3歳児健診 1,567人 幼児歯科健診 574人	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	<p>妊婦健康診査、乳児健康診査は平成15年度から受診医療機関を県内から全国に拡充したことや、平成17年度から市の受診票が利用できない医療機関で受診し、健診料を実費で支払った方に費用助成をしていることで、受診率アップにつながっている。</p> <p>1歳6か月健康診査、3歳児健康診査は身体的、精神的発達について異常を早期に発見することや子どもの成長を保護者と一緒に確認することにより、子育ての不安を少なくすることができる。幼児歯科健診ではむし歯の早期発見、早期治療に結びつけるとともに、むし歯予防の知識と技術を習得してもらっている。妊婦歯科健診では妊婦自身の健康のみならず、生まれてくる児へのむし歯意識の向上に寄与している。</p> <p>妊婦検診受診率 94.9% 乳児検診受診率 92.5% 1歳6か月検診受診率 96.6% 3歳児検診受診率 90.7%</p>				
平成19年度 事業予定と今後の課題	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査については、両親が仕事をもつ場合など来所しやすいように健診の曜日を複数設けている。また、生活習慣や育児疲れ等の問診項目から虐待の早期発見や未然防止に努めている。引き続き未受診者への受診勧奨及び状況の確認を徹底していく。				

事業番号	33	事業名	訪問指導の実施	担当課	健康増進課
計画内容	育児不安、事業等の事後指導等支援を必要とする家庭への個別支援を実施します。				
	平成15年度実績	訪問 465件	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	<p>育児不安や事業の事後指導等支援を必要とする家庭へ、保健師が必要に応じて新生児・妊産婦、乳幼児に訪問指導を実施している。養育困難家庭等については、こども家庭支援センターとの連携のもと訪問を実施。健診や育児相談等の各種母子保健事業を利用しない親子の中には、育児不安や虐待の問題を抱えている場合も多い。</p> <p>平成18年12月末訪問実績 延べ580人</p>				
平成19年度 事業予定と今後の課題	育児不安や虐待等の問題を抱えている可能性のあるケースについて、保健師が個別の支援を行い必要な支援につなげていくための体制づくりを行っていく。今年度に引き続き、相談時に虐待のハイリスクを見立てる目・感覚や支援に必要な技量を養うための研修会を実施していく。				

事業番号	34	事業名	育児相談の実施	担当課	健康増進課
計画内容	乳幼児期の成長発達を確認し、疾病や異常の早期発見・子育てに関する不安や悩みの軽減のために実施します。				
	平成15年度実績	育児相談利用者 延1,230人 離乳食クラス参加者 662人 ほのぼのタイム参加者 2,059人	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	<p>育児相談では、市内在住の0歳から未就学児の親子を対象に、身体計測、保健師・助産師による発育・発達確認、育児相談。また、希望や必要に応じ、栄養士による栄養相談、歯科衛生士による歯みがき指導を行う。離乳食クラスでは、生後4～5ヵ月の親子を対象に、身体計測、栄養士による離乳食の始め方の講話、離乳食の試食(保護者のみ)、グループワーク、保健師による発育・発達確認、個別相談を行う。ほのぼのタイムでは、市内在住の妊婦と生後6ヵ月までの親子を対象に、公民館等にて情報交換・保護者同士の交流の場を提供している。</p> <p>育児相談年間24回 参加者 1,352人 離乳食クラス年間12回 参加者 774人 ほのぼのタイム年間84回 参加者 1,652人</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	<p>育児相談では、不安が軽減され、安心して育児に臨めるよう保護者の思いに添いながら、異常を早期に発見し、継続的フォローにつなげる関わりを継続していく。離乳食クラスでは、保護者同士の交流、保健師による発育・発達確認、個別相談も行うことで母子へのサポートを行っていく。外出がしづらい乳児期の親子が、安心して地域の中へ参加できる場として設定するほのぼのタイムは、市民ニーズの面からも有効であると考え。ほのぼのタイム卒業者については6ヵ月以降も地域交流のできる場(子育て支援センター・保育園庭開放・子育てすこやか広場等)の紹介をしていく。</p> <p>また、 育児相談：利用者の待ち時間を少なく、また多くの市民に対応できるよう職員の十分な確保を行っていく。 離乳食クラス：平成18年度と同様に行う。 ほのぼのタイム：保護者が地域で安心して子育てをしていくことをサポートするため、母子保健推進員の協力を強化していく。</p>				

事業番号	35	事業名	健康教育の実施	担当課	健康増進課
計画内容	子どもや保護者の健康を維持・増進するために、子どもの生活リズム、食生活、歯の健康など身近な健康に関する知識を講義や実践をとおして学ぶ機会をつくります。				
	平成15年度実績	【歯科衛生教育】 保育園 632人 幼稚園 3,880人 小学校 2,664人 マザーズホーム 88人 障害者センター 117人 【1歳児むし歯予防】 ビーパー教室 434人 健康講座 116人、出前講座等 435人	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	<p>育児中の保護者の不安を解消し、有意義な子育てにつながるよう講座をとおして支援する。また、健康を維持増進する為に、知識を講話や実習を通して理解してもらう。</p> <p>18年度実績 ・保育園13園 3～5歳児(園児916人 保護者30人)・幼稚園16園(園児2,090人 保護者1,963人) ・小学校17校 2・5年生(3,360人) 中学校1クラス 30人 ・マザーズホーム年2回(保護者34人・園児34人) ・障害者福祉センター年2回(保護者 30人・通所者 158人・職員16人) ・1歳児むし歯予防ビーパー教室 年12回 389人・健康講座 年2回 のべ49人 ・出前講座等 栄養5回(77人) 歯科4回(68人) 保健師16回(278人) のべ423人</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	地域・学校保健連絡推進部会の専門部会のひとつとして「歯科保健部会」があり、その中で中学校での歯周疾患の知識の普及等をめざしている。平成18年度に実施した、歯科保健部会の中で歯の健康に関するアンケートの結果をふまえて、歯科保健の指針を作成し、健康教育の充実を図りたい。				



子どもたちの心と体の健康づくりの支援

事業番号	36	事業名	各種予防接種の実施		担当課	健康増進課
計画内容	乳幼児・児童・生徒を対象に、予防接種法で定められた予防接種を実施します。予防接種の必要性を周知し、受診勧奨をします。					
	平成15年度実績	ポリオ BCG 三種混合 風しん 麻しん 日本脳炎（幼児） 日本脳炎（小・中生） 二種混合（小学生）	3,279人 1,568人 6,416人 1,607人 1,707人 4,405人 1,776人 941人	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	<p>予防接種対象者に個別通知を行い、広報・ホームページ・ポスター等で普及に努めている。また、転入者へは個別通知を実施。麻しんおよび風しんの予防接種の第2期は、平成18年6月2日に法の一部改正がされたため、個別通知や幼稚園、保育園での通知、広報等様々な手段で周知に努めているが、接種者が対象者の約5割（平成18年12月末）であり、再度周知を図る。平成18年度は法の改正に伴い麻しんと風しんの予防接種について、未接種者に対する経過措置として、2～7歳6か月未満児（第2期対象者を除く）については、市単独で予防接種を実施する。</p> <p>平成18年度実績 ポリオ 3,281人 BCG 1,620人 三種混合 6,529人 麻しん・風しん混合 第1期 1,674人、 第2期 1,603人、麻しん 5人、風しん 154人 二種混合 1,005人、助成金 41件</p>					
平成19年度 事業予定と 今後の課題	平成19年度は、平成18年度と同様の実施である。今後、新たに日本脳炎ワクチンの開発がされ予防接種が実施できるようになった時は、周知を図る。					

事業番号	37	事業名	フッ化物塗布事業の実施	担当課	健康増進課
計画内容	<p>幼児期からのむし歯予防、口腔衛生の維持を図ることにより、生涯にわたり、より健康的な生活を送れるよう、フッ素の効果によるむし歯予防を実施します。</p>				
	平成15年度実績	1歳6か月児 2歳児	1,413人 延1,572人	平成21年度目標	継続
平成18年度 実施状況と評価	<p>乳歯にフッ化物を塗布することによりむし歯を予防し、歯科保健指導により生活習慣の改善を図る。1歳6か月児健康診査にて希望者に対して無料で1回塗布。2歳児は浦安市歯科医師会協力歯科医院にて、1回500円の自己負担にて2回まで塗布可能として実施。市民へは転入者も含め個別通知をしており、もれなくできている。また、2歳児は転入時期を勘案し、3歳児でも塗布が受けられるよう配慮している。</p> <p>平成18年度末までの実績 1歳6か月児 1,569人、2歳児 1,674人 平成17年度3歳児健康診査受診者のむし歯有病者率は23%であったが、健康日本21の目標値20%を上回っている。</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	<p>むし歯有病者率を下げるためにも、歯科保健指導は欠かせない。1歳6か月児健康診査における指導不足を補うために、1歳児むし歯予防ピーパー教室や幼児歯科健診（対象2歳以上）との連携を図る。 歯科医師会への委託内容の改善のために、健診検討委員会の中で協議を重ねていく必要がある。</p>				

事業番号	38	事業名	思春期講座の実施	担当課	健康増進課
計画内容	<p>思春期講座を実施し、子どもたち自身が自己を肯定し、命を大切にしながら成長できることを支援します。また、保護者に対しては子どもの健康をとりまく状況などについて情報提供及び知識の普及を行います。</p>				
	平成15年度実績	「親から子へ性についての伝え方」(4～5歳児の保護者対象)44人		平成21年度目標	継続
平成18年度 実施状況と評価	<p>思春期の子どもを持つ親、思春期を迎える子を持つ親への講演会を平成19年3月に実施予定。 講師：室田 洋子（聖徳大学人文学部教授、臨床心理士） テーマ：「思春期の子どもたち、その食卓から見えるもの」 参加者：38人</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	<p>健康うらやす21の計画ともあわせて検討していく。</p>				

事業番号	39	事業名	学校などにおける子どもと親との生命や性教育についての正確な知識の普及、家庭で健康に関する話ができるようなきっかけづくりの充実	担当課	指導課
計画内容	<p>生命、健康、性などについて、子どもたちが正確な知識を学べる環境づくりを推進します。</p>				
	平成15年度実績	実施		平成21年度目標	充実
平成18年度 実施状況と評価	<p>保健学習については、児童の発育・発達の早期化や生活習慣の乱れなどに対応するため、小学校3年生から指導している。各学校の実情に応じて養護教諭や助産師等の専門性を有する人の参加・協力を得て実施した。授業参観日や学校公開日に授業を展開する学校が増えてきている。また、保健だよりを毎月発行するとともに、学校保健委員会を定期的に開催し、児童生徒の健康づくりに関する情報を各家庭に提供した。また、市立全小・中学校で、年間計画に沿った保健学習の充実と学校保健だよりや学校保健委員会等での情報提供を行っている。</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	<p>保健学習については、学校の実情に応じて、専門性を有する人の協力を得て実施する機会を増やす。また、保護者にも広く授業を公開し、学校と家庭が連携して共に考える場とする。また、学校保健委員会では、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等の専門家の指導・助言や協力を得て情報を提供するなど、充実していく。</p>				

事業番号	40	事業名	たばこ・アルコールに関する体験型プログラムづくりの実施	担当課	学務課
計画内容	喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす影響について、ロールプレイングなどを通して児童・生徒自身が考える体験型のプログラムづくりに取り組みます。				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	学校保健委員会において、小学校7校・中学校3校において薬物乱用防止教室を実施し、喫煙防止教育を行っている。また、保健学習としては各学校で実施。				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	体験型プログラムづくりの実施予定はないが、薬物乱用防止教育に関する指導をどの学校でも実施していけるよう働きかけていく。				

事業番号	41	事業名	青少年センターの相談業務の充実	担当課	青少年センター
計画内容	思春期の児童・生徒及びその保護者に対する相談体制の充実を図ります。				
	平成15年度実績	相談延べ 319人	平成21年度目標	充実	
平成18年度 実施状況と評価	<p>青少年の問題行動や家庭・学校などに関する相談（電話及び来所）を、家庭教育相談員（2名）が受理し対応している。昨年度に比べて、相談件数が60件ほど増加している。青少年センターだよりやセンターの広報紙等を通して、センターでの相談業務の周知を行っていることが、かなり浸透してきているように思う。また、より良い解決策を探るために教育委員会指導課をはじめ学校等諸機関との連携をスムーズに行うことができた。</p> <p>平成18年度末現在の相談受理数 電話相談 132件 来所相談 128件 合計 260件</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	平成19年度においても、中学生・高校生のいじめや自殺の根絶を目指し、多種にわたる青少年の悩みについて家庭教育指導員による相談業務を充実させていく。あわせて、センターの相談業務の周知方法を検討していく。				

事業番号	42	事業名	地域・学校保健連絡推進部会の設置・開催	担当課	健康増進課
計画内容	子どもたちの生きる力や情報を選び取る力、自分の意志を伝える力等を育むため、家庭・地域・学校が一体となって取り組むための方向性や内容を検討する「地域・学校保健連絡推進部会」を設置・開催します。特に子どものこころと身体の成長に大切な思春期保健（生命や性、子どものこころと身体の健康）、食育や歯科保健に関する3つの専門部会を設置し就学前から思春期までの一貫した取り組み方針や方向性などを検討します。				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	設置及び開催	
平成18年度 実施状況と評価	<p>平成18年度は、「健康うらやす21」の推進の中で重点課題としている 食育 歯科保健 思春期保健の3つにおいては、特に、子どもたちが正しい知識と責任のある行動をとれるような支援を家庭・学校・地域で共にとっていく必要があるため、子どもたちが望ましい健康行動がとれるように、成長過程に応じて必要な学習や環境づくりが行えるよう指針の作成に向け検討しました。</p> <p>各機関が実施している内容についての情報交換やそれぞれの課題を話し合いました。 各専門部会 年3～5回実施 【思春期部会】 保護者向けの情報提供「思春期通信」の検討 【食育部会】 食育カルタの作成 【歯科保健部会】 給食後の歯みがき実施に向けてアンケート調査の実施</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	指針の効果的な活用を図る。指針の内容を各関係機関、保護者への周知、情報提供などを行っていく。				

## 安心できる小児医療の整備

事業番号	43	事業名	乳幼児医療費の充実	担当課	子育て家庭課
計画内容	乳幼児に対し、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の維持と増進を図るとともに、子育て家庭への経済的な軽減を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。				
	平成15年度実績	通院は5歳未満、入院は就学前児童を対象。(一部、所得制限あり)	平成21年度目標	制度の拡大を検討、実施。	
平成18年度実施状況と評価	<p>小学校就学前の乳幼児が病気やケガで病院・診療所などで、社会保険や国民健康保険により診療を受けたとき、保護者が負担した額(保険診療相当額)を申請により助成。また、乳幼児が県内の病院等で医療を受ける際に、その窓口で保険証と一緒に提示すると医療費が概ね無料になる受給券を申請により発行している。平成17年8月より通院分の対象年齢の拡大とともに所得制限を撤廃したことから、平成18年度については同内容で引き続き実施している。</p> <p>平成18年度末までの助成状況  延人数：91,073人 延件数：201,324件 支給額：434,629,955円</p>				
平成19年度事業予定と今後の課題	平成19年度についても同内容で引き続き実施する。しかし、東京都では都が平成19年度より小中学生の医療費を1割助成することを踏まえ、小学生以上を対象とする市区町村が増えている。また、千葉県内においても小学生以上を対象に実施し始めた市町村も出てきていることから、今後小学生以上を対象に拡大するかどうか必要性も含めて検討する必要があると思われる。				

事業番号	44	事業名	急病診療所	担当課	健康増進課
計画内容	夜間や休日等に急病になった人の初期治療・応急手当の為の診療(内科・小児科・外科)を行います。				
	平成15年度実績	年間受診者 8,301人	平成21年度目標	継続	
平成18年度実施状況と評価	<p>夜間や休日等に急病に対応し、急病診療所で対応できない検査や入院が必要な場合は、待機病院の紹介も行っている。診療時間は、毎日 午後8時から11時 および日、祝日 午前10時から午後5時 診療科は、内科・小児科、土・日・祝日の夜間は外科も実施している。平成18年4月からは日曜・祝日の昼間(GWと年末年始を除く)に小児科専門医を配置し、小児初期救急診療を実施している。</p> <p>平成18年度実績 5,855人(小児の受診者数 2,577人)</p>				
平成19年度事業予定と今後の課題	平成19年度においても、急病診療所を実施し、併せて日曜・祝日の昼間は小児救急医療体制のために、小児初期救急診療を実施する。				

事業番号	45	事業名	休日救急等歯科診療所	担当課	健康増進課
計画内容	休日等に急病になった人に対する応急処置を行います。				
	平成15年度実績	年間受診者 247人	平成21年度目標	継続	
平成18年度実施状況と評価	<p>広報・ポスター・子育てガイドブック等で歯科診療所の案内を周知している。平成11年11月から開始し、年々受診者は多くなっている。平成18年12月末までの利用者、延べ204人。</p>				
平成19年度事業予定と今後の課題	平成19年度においても、休日救急等歯科診療所を実施し、市民のための応急処置の診療所として実施する。				
	平成18年度実績 304人				

### 3.ともに学び・成長できるまち うらやす

#### これから親となる世代の育成

事業番号	46	事業名	小中学生と赤ちゃんとのふれあい体験講座等の実施	担当課	保育課 (認可保育園・指導課)
計画内容	<p>赤ちゃんに触れ、命や子育ての大切さについて考える機会を持つことを目的に、小中学生と赤ちゃんとのふれあい体験講座等を実施します。</p> <p>平成15年度実績   認可保育園 8 園   平成21年度目標   継続</p>				
平成18年度 実施状況と評価	<p>年2回程度、10保育園で、市内小中学校及び高校生の社会体験活動の一環として機会の提供を行っている。これから親となる世代に乳幼児との交流を通じて、子育ての楽しさやすばらしさを伝える機会を持つことができている。</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	<p>地域と学校の連携の下、体験を通じ豊かな人間性を育成する上で、乳幼児などと交流する機会の提供は必要であることから、今後も継続して実施する。</p>				

#### 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境などの整備

事業番号	47	事業名	幼児教育振興プログラムの策定・運用	担当課	学務課 指導課
計画内容	<p>幼稚園の整備状況及び地域の実情等を考慮し、公立幼稚園の適正配置、公・私立の選択肢の拡大など、本市の幼児教育の振興に関する政策プログラムを策定・運用を図ります。</p> <p>平成15年度実績   検討   平成21年度目標   策定・運用</p>				
平成18年度 実施状況と評価	<p>平成20年4月開園予定で私立幼稚園の誘致を行った。また、3歳児保育に係るプロジェクト検討委員会を設置し、19年6月実施に向け3回の会議を行った。</p> <p><b>【幼稚園教育の振興】</b>            三歳児保育：19年度3園実施に向け準備（各園1学級20名定員、6月1日開始予定）            預かり保育：19年度拡充に向け準備（各園10名の利用枠を増加し、50名とする）            幼稚園と小学校の連携の推進：実践事例資料作成</p> <p><b>【幼児期の家庭教育及び地域社会における子育て支援の充実】</b>            子育てすこやか広場：拡充（保育カウンセラーを各幼稚園に月1回配置）</p> <p>「三歳児保育実施」「預かり保育拡充」に向けての準備は、年度途中からの決定事項であり、文部科学省の「幼稚園教育振興プログラム」に沿うものであるが、平成14年8月より本市のすすめてきた「新しい幼児教育の環境づくりについて」の内容とずれが生じている。「新しい幼児教育の環境づくりについて」に基づき、具体的には、私立幼稚園の誘致、3歳児保育実施に向けて検討を行っている。今後も公立幼稚園の統廃合が残されており、整備を進める必要がある。</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	<p>この度、文部科学省が「幼稚園教育アクションプログラム」を平成18年10月に定めた。実施期間は、平成18年度から平成22年度までであるが、市では既に「浦安市幼稚園教育のあり方検討委員会」が、平成14年に「新しい時代の幼児教育の環境づくりについて」を策定しており、これらをもとに施策の展開が必要がある。</p>				



事業番号	48	事業名	小学校及び中学校の整備	担当課	学務課 (教育施設課)
計画内容	住宅開発や居住世帯の年齢構成等を鑑みつつ、学校の整備に取り組み、教育環境整備を推進します。				
	平成15年度実績	小学校14校・中学校7校	平成21年度目標	小学校17校・中学校8校	
平成18年度 実施状況と評価	<p>昨年度に比べ、小学校2校増、中学校1校増、計3校増。小学校においては、新設2校により、明海地区及び高洲地区の児童数増加に対応した。中学校においては、新設1校により、日の出地区及び明海地区の生徒数増加に対応した。</p> <p>学校教育施設整備等調整会議において、元町地区等の市立小学校整備等のあり方について検討。特に、児童生徒数推計を業務委託すること 富岡小学校教室不足について検証していくことの2点を中心に検討している。</p> <p>小学校 17校（うち新設校2校開校～明海南小、高洲北小） 児童数 10,099人、学級数 310学級（特殊学級 10学級）</p> <p>中学校 8校（うち新設校1校開校～明海中） 生徒数 3,043人、学級数 86学級（特殊学級 4学級）</p> <p style="text-align: right;">【平成18年5月1日現在】</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	学校教育施設整備等調整会議を適宜開催し、長期的な町づくりという観点で学校整備・適正配置を検討していく。				

事業番号	49	事業名	少人数教育の実施	担当課	指導課
計画内容	チームティーチングや少人数指導などによるきめ細かな学習指導を行い、児童生徒一人ひとりに応じた学習指導の充実を図ります。				
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	<p>県費教員と連携し、学習活動やその他学校生活の諸活動で、個に応じたきめ細かな指導の推進に貢献している。また、少人数教育推進教員の実践力の向上を目指し、当該教員を対象とする研修会を年3回開催するとともに、当該教員に各学期の実践計画書及び実践報告書の作成を求め、当該教員自身が見通しをもった計画な取り組みとその進捗状況把握ができるようにしている。</p> <p>少人数教育推進教員が担当する指導形態については、小学校ではチーム・ティーチング（以下、TT）が61%、習熟度の程度に応じた指導（習熟度別指導）が18%、その他単純分割による少人数指導等は21%程度の実施であった。なかでも、少人数分割した上そのうち1グループをTTにしたり、授業の導入部分をTTによる一斉学習、後半を習熟度別学習にしたり、学級の枠をこえて課題別の編成にするなど、児童の実態や学習のねらいに応じて指導形態も様々に工夫されるようになった。中学校では、習熟度別指導が51%を占めており指導方法の工夫改善の進捗状況が伺える。</p> <p>少人数教育推進教員の人材確保が課題である。毎年、少人数教育推進教員の多くが県費教職員採用試験を受験し、約半数が退職している。その上、全国的な少人数指導の実施に伴い、少人数教育推進教員の人材確保が一層困難な状況になってきている。</p> <p>市立小・中学校 25校全校に、少人数教育推進教員を2～5名 計 66名を配置</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	<p>少人数教育推進教員の人材確保にむけて、関係大学への訪問等により、関係大学への協力要請を強化していきたい。（学務課）</p> <p>学校訪問や各種研修会等を通して、各学校の実情を踏まえつつ、県費教員と連携したより効果的な指導方法の工夫改善に向けて指導・助言したい。（指導課）</p>				

事業番号	50	事業名	小規模学校選択制度の実施	担当課	学務課
計画内容	<p>「自分にあった教育を受けたい」「子どもに適した教育を受けさせたい」という希望に応えるため、また、各学校がよりよい教育を実践しようと工夫を凝らし、特色ある学校づくりを進めていく環境をつくるため、通学区域制度を弾力化し、保護者や子どもが入学先学校を希望できる小規模学校選択制度を導入・実施します。</p>				
	平成15年度実績	計画	平成21年度目標	実施	
平成18年度 実施状況と評価	<p>平成15年度より実施している本制度について、お子さんや保護者が、自分に適した教育を受けたい、受けさせたいという希望を生かすため、学校選択の機会を拡大することというねらいは周知されており、その利用率が年々アップしている。また、各学校がよりよい教育を実践しようと工夫を凝らし、特色ある学校づくりを推進していくというねらいも学校紹介パンフレットや学校公開等を通して浸透してきている。</p> <p>平成19年度市立小学校及び中学校に入学する新1年生全員対象</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 対象者へ学校紹介パンフレット発送（小学校 約1,900人、中学校 約1,500人）</li> <li>2 学校公開日設定（10月中、約3週間） 受入可能校 小学校～浦安小、見明川小、美浜南小、入船北小、入船南小、美浜北小、明海小 中学校～見明川中、美浜中、明海中</li> <li>3 選択制度利用者 小学校 40名、中学校 185名</li> </ol>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	同様に実施していく。周知を更に図っていき、利用率の向上を目指す。				

事業番号	51	事業名	職業体験学習の整備・推進	担当課	指導課
計画内容	<p>生徒が地域における職業体験を通して働くことの尊さと意義に気づき、一人ひとりの夢と希望を育み、自己の将来について真剣に考える態度を養うことを目的に、職業体験学習を行います。</p>				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	整備・推進	
平成18年度 実施状況と評価	<p>「職場体験」「起業家体験」の各中学校で計画・実践されているのが実情である。各学校での取り組みにおいて、教職員や保護者の協力により体験場所を確保している。市役所や市の公共施設でも多くの職場体験を受け入れている。しかし、教職員や保護者、また受け入れる職場にとっても大きな負担となっている。</p> <p>文部科学省や県教育委員会の「キャリア教育実践プロジェクト」の実施によって、中学生の5日間の職場体験（「キャリア・スタート・ウィーク」）の実践が求められている現状から、今後は、体験場所の確保や日程の重複等を避けるためにも、各中学校の職場体験の計画や運営を支援する方策を検討し、学校・保護者・地域及び教育委員会の連携による新たな組織づくりの研究が必要である。</p> <p>職場体験を実施している中学校：5校 起業家体験を実施している中学校：1校</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	各中学校の職業体験学習の現状把握を継続し、職場体験学習に協力している企業、店舗、公共機関・施設への意識調査等、現状の分析をし、今後の方策を検討したい。				

事業番号	52	事業名	いちょう学級(適応指導教室)の設置	担当課	指導課
計画内容	学校に行きたい気持ちがあっても行けない子どもたちに、学習・小集団活動の指導・援助を行う、不登校児童・生徒のためのいちょう学級（適応指導教室）を設置します。				
	平成15年度実績	1か所	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	<p>市立小・中学校の不登校児童生徒のうち、本人・保護者・学校で協議をし、通級を希望する児童生徒を学校復帰を目的に、カウンセリングや学習指導、集団活動、体験活動等を実施して、自己決定力の育成を支援・援助し、集団生活への適応能力を育成している。</p> <p>昨年同期と比べて通級生が1名、学校復帰者が1名の減であるが、不登校は学校復帰を果たしたといえども、当該児童生徒が義務教育を終了するまでを見なければならず、単に数字を比べることが評価になるかは疑問であるとともに、通級生が増えることが評価のうえで向上と言えるのかは断定できない。しかし、現在、通級生にとって、適応指導教室が「心の居場所」となっており意義は大きい。</p> <p>通級生数 22名（小学生2名、中学生20名） 学校復帰者数 6名（小学生2名、中学生4名）</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	同様に実施していく。また、適応指導教室を必要とする児童・生徒が情報を得られるよう、今後とも保護者、学校に周知していきたいと考えている。				

事業番号	53	事業名	いじめ110番の設置	担当課	指導課
計画内容	いじめ予防とその防止及びいじめ問題の早期解消を図るため、教育委員会に「いじめ110番」専用電話を設置します。				
	平成15年度実績	32件	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	<p>相談件数はいじめ問題が社会的問題として広がりを見せたこともあり増加した。相談者やその内容については多様化しており、他市の児童・生徒・保護者からの相談や成人青年の相談、児童の子育てに関する相談なども見られている。これらは匿名性を重視するいじめ問題の特徴ゆえに、相談することで自己に直接的に影響しない方法を相談者が選択している結果であり、同時に本事業が広く認知されていることを表していると言えよう。ゆえに、本事業では、相談者の意向を踏まえながら学校や他の相談機関との連携によって、それぞれの事案に応じた対応を図っている。</p> <p>学校や家庭での不満や要望に対してあらゆる場面で対処し、関係各機関が連携しながら対応することは、児童・生徒の健全育成を図る上で重要なことである。その意味では、今後とも必要な事業であると言える。</p> <p>相談件数 36件            相談内容 言葉での脅し 6件、冷やかし・からかい 4件、仲間はずれ 5件            集団による無視 2件、暴力を振るう 5件、その他 11件、いじめ以外 3件            相談対象 幼稚園児 1件、小学生 18件、中学生 10件、高校生 1件、その他 6件</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	相談内容に応じて関係機関との連携による対応をしている事業の性質上、数値として目標を設定することはその目的にはそぐわない。より多くの市民に本事業を認知してもらうこと、関係各機関と情報を共有するとともに有機的な連携による対応の促進を図る。				

事業番号	54	事業名	青少年ボランティア育成事業	担当課	社会福祉協議会 (ボランティアセンター)
計画内容	さまざまな経験を通して子どもたちの成長を支援するため、地域における青少年ボランティア育成事業を推進します。				
	平成15年度実績	ヤングボランティア体験教室の開催 (延べ参加人数72人) 小中学校等でのボランティア体験教室 協力(18か所) 夏休みボランティア体験学習 (延べ活動人数87人)	平成21年度目標	推進	
平成18年度 実施状況と評価	<p>夏休みボランティア体験説明会 18年度夏休み参加者人数 91名(中学生52名、高校生30名、大学生7名、専門学校2名) 夏休みに施設等でのボランティア体験を希望する学生を対象に、ボランティアセンターでは、ボランティアの心構え、車いす体験、視覚障害者へのガイドヘルプ体験、高齢者疑似体験や、施設訪問時の基本的マナー、受入施設の紹介といった講義を行い、実際に夏休みボランティア体験説明会参加者に施設等でボランティア活動をしてもらった。</p> <p>小中学校等でのボランティア体験教室への協力 8校</p> <p>夏休みボランティア体験説明会参加者は、昨年と比べ57名増加。広報うらやす、ミニコミ誌のほか、各市内中学校、高等学校、大学あてに夏休みボランティア体験説明会開催通知を配布し、この説明会の趣旨を理解していただき、1人でも多くの学生に参加しボランティア活動を体験してもらうことに努めた。小中学校等でのボランティア体験教室への協力は昨年と同数。学校等で行なっているボランティア体験教室の手伝いとして、ボランティアグループの協力があつた。</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	夏休みボランティア体験説明会については、参加人数が増えた場合の受入施設の確保が困難になると予想されるため、確保に努めていきたい。				

事業番号	55	事業名	青少年センターの相談業務の充実	担当課	青少年センター
計画内容	思春期の児童・生徒及びその保護者に対する相談体制の充実を図ります。				
	平成15年度実績	相談延べ 319人	平成21年度目標	充実	
平成18年度 実施状況と評価	<p>青少年の問題行動や家庭、学校などに関する相談(電話及び来所)を家庭教育相談員(2名)が受理し対応している。また、より良い解決策を模索するため諸機関との連携を図っている。</p> <p>昨年度に比べて、相談件数が60件ほど増加している。青少年センターだよりやセンターの広報紙等を通して、センターでの相談業務の周知を行っているが、かなり浸透してきているように思う。また、より良い解決策を探るために教育委員会指導課をはじめ学校等諸機関との連携をスムーズに行うことができた。</p> <p>平成18年度末現在の相談受理数 電話相談 132件 来所相談 128件 合計 260件</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	平成19年度においても、中学生・高校生のいじめや自殺の根絶を目指し、多種にわたる青少年の悩みについて家庭教育指導員による相談業務を充実させていく。あわせて、センターの相談業務の周知方法を検討していく。				



事業番号	56	事業名	青少年補導員活動の実施	担当課	青少年センター
計画内容	思春期の児童・生徒の非行の未然防止と健全育成の促進のため、青少年補導員活動を実施します。				
	平成15年度実績	青少年補導員数	102人	平成21年度目標	継続
平成18年度 実施状況と評価	<p>青少年の非行防止に視点をいた青少年の健全育成の推進のため、教育委員会は青少年補導員を委嘱している。青少年補導員は、青少年補導員連絡協議会を設置し、定期的なパトロール・研修・広報啓発活動・環境浄化活動等様々な活動を展開している。</p> <p>本年度は新設校（3校）の開校に伴い、中学校区ブロックが7ブロックから8ブロックとなったが、ベテランの補導員の方々を中心に特に問題なく活動を実施できた。しかし、民間有識者の補導員の確保ができないブロックもあり、活動への参加状況という点で各ブロックに格差が生じてしまった。このため、民間有識者の補導員の確保に努めている。</p> <p>平成18年度末現在 青少年補導員 97名</p>				
平成19年度 事業予定と今後の課題	継続して実施。また、民間有識者の補導員の増加をめざし、補導員定数に少しでも近づくように補導員を確保していく。また、補導員の高齢化が進んでいることから、いかに世代交代を図ってゆくべきか検討していく。				

事業番号	57	事業名	教育フォーラム、教育講演会の実施	担当課	指導課
計画内容	子どもたちの教育について、学校・保護者・地域・行政で考えるフォーラムや教育講演会を実施します。（平成16年度より実施）				
	平成15年度実績	-		平成21年度目標	継続
平成18年度 実施状況と評価	<p>浦安の教育の充実と課題解決に向け、学校、保護者、市民、行政の連携を深めることを目的に、夏季休業中に教育フォーラムを1回、教育講演会を2回実施した。教育フォーラムでは「親・教師・地域社会の果たすべき役割」をテーマに川村学園女子大学の斎藤哲瑯氏による講演と、市内の実践報告3例の発表、さらに識者と地域の代表によるシンポジウムも行った。教育講演会は東大の市川伸一氏、杏林大の金田一秀穂氏による講演会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育フォーラムは、他課（青少年課、市民スポーツ課、生涯学習課、中央公民館）との連携を図るとともに、平日開催としたため参加者の実績も昨年度を上回った。（学校関係者72名 143名、保護者26名 28名、その他62名 161名、計160名 332名）</li> <li>・今年度は市内の具体的な実践活動を通して成果や課題が出され充実した内容であった。事後のアンケートでも「とても参考になった」「参考になった」と回答した割合が97%であった。</li> <li>・教育講演会は、市川氏（学校関係者186名 保護者27名 その他38名 計251名）金田一氏（学校関係者198名 保護者36名 その他47名 計281名）であり、事後のアンケートの結果も参考になったという意見が多く、成果があった。</li> </ul>				
平成19年度 事業予定と今後の課題	フォーラムの開催日程を平日午後開催とし、保護者や市民への広報を積極的に行う（教育広報誌、実施報告書）ことで、参加数の確保を目指す。教育講演会の内容の充実を図るために、回数を2回から1回とする。家庭教育学級との連携を図り保護者・市民の参加を促す。アンケートの結果に基づき、魅力ある講師の招聘と、内容の充実を図る。				



地域での健全育成の推進と家庭・地域教育力の向上

事業番号	58	事業名	ブックスタート事業の実施	担当課	中央図書館 (健康増進課 市民課)
計画内容	<p>出生届けの際に記念品として絵本を配布し、生後4か月以降にブックスタート絵本講座を実施します。絵本を介して、親と子が心とことばを通わせ、親子の絆を深めるとともに、乳幼児に読書の基礎となる絵本の大切さ、楽しさを伝えることを支援します。</p>				
	平成15年度実績	ブックスタート絵本講座 参加者(1月～3月) 277人	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	<p>市民課で出生届の際に記念品として絵本を配布。その後、健康増進課から各家庭への通知の際に事業の案内をあわせて行い、生後4ヶ月以降の親子を対象に中央図書館でブックスタート絵本講座を実施した。講座では、絵本の与え方楽しみ方を伝えるとともに簡単なわらべうた遊びも紹介した。事業開始から3年目を経過したため第2子の誕生を想定し、記念品の絵本を変更した。ブックスタート絵本講座の参加者は昨年度同時期を上回っている。健康増進課からの通知以外にも、広報やホームページ掲載などPRを実施した成果と考える。</p> <p>乳児を持つ保護者に、読書の入り口としての絵本の読み聞かせの大切さ、楽しさを伝えるとともに、講座への参加はその後の図書館利用、その他の集会事業への参加などにも結びついている。</p>				
平成18年度 実施状況と評価	<p>平成18年度 ブックスタート絵本講座実施状況            実施回数 48回(毎月第2金曜午後 地域ごとにグループに分け4回実施)            参加人数 995名</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	現在の方針を継続して実施していく。				

事業番号	59	事業名	児童集会事業の実施	担当課	中央図書館																		
計画内容	<p>お話会や読み聞かせの会、簡単な理科実験の会などを行い、子どもたちに本を読むことや知識を得ることの楽しさを知る機会を提供します。また、子どもに関わる大人(親・教師・保育者など)を対象に講演会や講座を開催し、子どもの読書の大切さへの理解を促します。</p>																						
	平成15年度実績	延べ実施回数 513回,人数 4,794人	平成21年度目標	継続																			
平成18年度 実施状況と評価	<p>児童を対象に、「おはなし会」「えほんのじかん」「科学で遊ぼう」「お楽しみ会」などを実施。また、子どもに関わる大人(保護者、教師、保育者など)を対象に、「絵本のよみかせ講座」「親子で楽しむ絵本講座」「子どもの本の講座」などの講座、講演会を実施した。子どもたちに本を読むことや、知識を得ることの楽しさを知る機会を提供し、子どもに関わる大人(保護者、教師、保育者など)に子どもの読書の大切さへの理解を促した。ほとんどの事業において、昨年度同等もしくは昨年度を上回る参加者を得ている。</p>																						
平成18年度 実施状況と評価	<p>児童集会事業実施状況(平成18年度末)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>おはなし会</td> <td>20回</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td>えほんのじかん</td> <td>497回</td> <td>5,660人</td> </tr> <tr> <td>わらべ歌の会</td> <td>26回</td> <td>567人</td> </tr> <tr> <td>親子で楽しむ絵本講座</td> <td>6回</td> <td>160人</td> </tr> <tr> <td>子どもの本の講座</td> <td>1回</td> <td>66人</td> </tr> </tbody> </table>						実施回数	参加人数	おはなし会	20回	110人	えほんのじかん	497回	5,660人	わらべ歌の会	26回	567人	親子で楽しむ絵本講座	6回	160人	子どもの本の講座	1回	66人
	実施回数	参加人数																					
おはなし会	20回	110人																					
えほんのじかん	497回	5,660人																					
わらべ歌の会	26回	567人																					
親子で楽しむ絵本講座	6回	160人																					
子どもの本の講座	1回	66人																					
平成19年度 事業予定と 今後の課題	継続して実施。																						

事業番号	60	事業名	図書館における児童サービス事業の実施	担当課	中央図書館
計画内容	子どもと本を結びつけること、子どもに関わる大人（親・教師・保育者など）に子どもにとっての読書の大切を伝えることを目的に、図書資料の選定、貸出し、紹介や読書相談などを行います。また、学校等の関係機関とも連携を図ります。				
	平成15年度実績	児童書の貸出し冊数	387,901冊	平成21年度目標	推進
平成18年度 実施状況と評価	子どもと本を結びつけること、子どもに関わる大人（保護者、教師、保育者など）に子どもにとっての読書の大切さを伝えることを目的に、図書資料の選定、貸出し、紹介や読書相談を行っている。 学校等の類縁機関とも連携を図り、団体貸出しや、それぞれの施設に向いて、絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング（おはなし）、ブックトーク（本の紹介）などを実施した。子どもと読書に関する講師派遣も行っている。児童書の貸出し冊数は前年度同時期に比して22,323冊の増加となった。類縁機関に対するサービスも順調である。中央館、分館、公民館図書室のそれぞれにおいて、地域に密着したきめ細かい対応をした成果であると考え。				
	児童書貸出冊数(18年度末現在)	460,724冊	類縁機関サービス実施回数	961回	参加 25,894
平成19年度 事業予定と今後の課題	現在の方針を継続し、専門的知識と経験に基づいた質の高いサービスを実施してゆく。				

事業番号	61	事業名	郷土博物館における幼児・児童、生徒対象事業の充実	担当課	郷土博物館
計画内容	通年にわたり、幼児、児童、生徒対象事業を企画・実施し、子どもたちが体験を通じ向学心を育むための各種事業の充実を図ります。				
	平成15年度実績	37,779人	平成21年度目標	充実	
平成18年度 実施状況と評価	通年の継続事業としてさまざまな事業を実施。原則として参加は事前の申し込み制であり、参加募集数に関しては博物館職員およびボランティアの対応能力を勘案した受け入れ数を設定して実施している。  幼稚園：博物館展示の見学や昔遊び、ペカ舟乗船体験などを通して、博物館に興味を持ち浦安の文化に親しむ。  小学校：浦安の昔探し（市内めぐり）、道具や遊び道具から昔の生活を体験する。季節の行事体験、浦安の漁業、干潟の生き物、三軒長屋のお話会、土器や石器を使って縄文人の生活を想像するなど。  中学校：選択社会「浦安の歴史・文化・自然・昔のおもちゃ作り・郷土料理等」、総合的な学習「干潟の生き物」  高校選択学習：博物館の展示や体験を通して、浦安の歴史・文化・自然について理解を深める。  竹細工教室・お手玉・ねつけづくり教室・火おこし体験教室・郷土料理教室・境川乗船体験・干潟観察会・野鳥観察会など  参加人数 6,912人（H18年12月末現在）				
平成19年度 事業予定と今後の課題	継続・充実して実施。				

事業番号	62	事業名	土曜日、長期休み等の乳幼児親子・子ども対象事業の実施	担当課	各公民館
計画内容	各公民館において、土曜日、長期休み等の乳幼児親子・子ども対象事業を企画・実施し、子どもたちの「生きる力」をはぐくむための各種教室や交流事業を実施します。				
	平成15年度実績	48回	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	学校完全週5日制に対応した事業として、いずれも子どもの居場所づくり、また、仲間や指導にあたる大人との関わりの中で社会性を身につけることを主な目的として各公民館で実施した。夏休み期間に対応した事業では、子どもの創造力を養い、達成感を味わうことを目的としたものづくりの事業などを行い、夏休みの宿題にもつながるものとして各公民館で実施した。ほとんどの講座で定員を超える申し込みがあり、好評である。				
平成19年度 事業予定と今後の課題	子どもの居場所づくりのため、また、社会性を身につける機会とするため、19年度以降も同様の事業を計画していきたい。				

事業番号	63	事業名	健全育成、家庭・地域教育力の向上を図る事業の実施	担当課	各公民館
計画内容	地域での健全育成の推進と家庭・地域教育力の向上に向けた役割を持つ施設です。健全育成の推進と家庭・地域教育力の向上につながる事業を展開します。				
	平成15年度実績	21回	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	体育館一般開放は、自由に体を動かす機会とすると同時に、安全管理者を配置することにより、遊びながらルールを身につけることを学ぶことができる。昨年度からは、梅雨の時期に乳幼児と保護者を対象に体育館を開放している。 家庭教育学級では、講師による家庭教育に即した内容の講義を開催するなど年間計画により展開し、受講生が熱心に企画運営を行い、成果をあげている。				
平成19年度 事業予定と今後の課題	これまでの主催事業に加え、地域団体など指導や協力を依頼するなど、地域と子どもたちを結びつける事業を計画していきたい。				

事業番号	64	事業名	子ども映画会開催事業	担当課	視聴覚ライブラリー
計画内容	学校週5日制に伴い子ども事業の一環として子ども映画会を開催すると共に、視聴覚ライブラリーにおいて所有する16ミリ映画フィルムの紹介及び利用促進を図ります。				
	平成15年度実績	15回開催	参加者数	1,216名	平成21年度目標 継続
平成18年度 実施状況と評価	学校週5日制に伴い子ども事業の一環として子ども映画会を開催するとともに、視聴覚ライブラリーにおいて所有する16ミリ映画フィルムの紹介及び利用促進を図る。近年来場者数が落ち込んでいたが、平成18年度において事業の周知に力を入れたことと、上映作品の選定を工夫した効果が出始め、来場者が再び増加傾向にある。  開催内容 子ども映画会 毎月第2土曜日(年12回) 夏休み子ども映画会(年1回) クリスマス映画会(年1回) 春休み子ども映画会(年1回) 対象 小学生以下及びその保護者 参加者数 972名				
平成19年度 事業予定と今後の課題	平成18年度に来場者が増加の傾向に転じたことと、子どもたちに質の良い映画を見る機会を増やして欲しいとの市民からの要望も寄せられていることから、平成19年度から開催回数の増加を検討中				

事業番号	65	事業名	放課後異年齢児交流促進事業	担当課	青少年課
計画内容	子どもたちに安心・安全な遊び場を確保し、年齢の違う子どもがふれあうことを目的に、小学校で放課後に異年齢児童との交流促進事業を行います。				
	平成15年度実績	4小学校,40,368人	平成21年度目標	拡充	
平成18年度 実施状況と評価	市内5小学校（入船北、日の出、南、東、明海）にて、学校施設を利用して「遊び場」を確保し、遊びを通じた異年齢児間の交流の促進することにより、児童の自主性・社会性を養い、健全な育成を図っている。学校施設を利用しているので安心して子ども達を遊ばせられることや、事故に際しても適切な対応をするなどスタッフや事業への評価は高く、遊びに来る子ども達もクラスや学年を超えてこの場で友達になり「子育て支援」「青少年の健全育成」の両面からよい評価を得られている。				
	平成18年度利用者 延べ 56,833人				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	平成19年度に「放課後子どもプラン」として、放課後異年齢交流促進事業を実施している日の出小学校をパイロット事業として実施し、実施状況を踏まえて内部検討を行う。				
	<p>今後の課題として</p> <p>事業の実施に際しては学校の空き教室を使用しているが、他の学校では空き教室が無いため、新たな設置ができない。また、現在設置している小学校でも教室が不足してきた場合には、事業の存続を含めて検討しなければならない。特に東小学校においては、仮設教室の1室を借用して実施しているが、平成19年度においては仮設教室の空きもなくなるとの話を聞いており、緊急の課題となっている。</p> <p>全児童が対象であるが、対応するチーフ及びアシスタントパートナーの配置人員数により、安全確保の検討が必要である。</p> <p>文部科学省でも、平成16年度より3か年計画で放課後や週末に学校の校庭や教室等を活用し、子どもたちが安全で安心して様々な体験活動や地域住民との交流活動が行える拠点づくり「地域子ども教室推進事業」を実施している。</p> <p>これを受けて、文部科学省が放課後子どもプランの中で提示している「放課後子ども教室」への転換を進めていく必要があると考えられる。手法としては、余裕教室が確保しやすい事業場をモデルクラブとして選定し、現在の事業内容に「学び」の要素を取り込んでいくことが考えられる。また、児童育成クラブと重なる部分についての見直し検討、増設等の検討を実施。</p>				

事業番号	66	事業名	ジュニアリーダー研修会によるリーダー育成の実施	担当課	青少年課
計画内容	ジュニアリーダー研修会を実施し、子どもたちの中心となって仲間づくり等に取り組む地域のリーダーを育成します。				
	平成15年度実績	32人	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	リーダーに必要な知識・技術を習得する中で、リーダーとしての資質の向上を図り、同時に青少年団体の活動の充実・発展に役立てる。（1）思いやりの心と奉仕の精神を培う（2）ジュニアリーダーとしての技術の習得を図る（3）国際的視野を身につける（4）表現力を身につけるを目標に活動している。参加者からも「楽しい」「学校以外の友達が増えた」などリーダー育成以外の健全育成という面からも良い評価が出来ると思う。又、参加した子ども達は浦安市リーダーズクラブに加入する子もいるなど、各子ども会や学校など地域の中でそれらを活かして活動している。				
	全9回の研修会 参加者32名（男子11名、女子21名）				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	研修プログラム等の内容の見直しをし、実施していく。				



事業番号	67	事業名	青少年相談員による健全育成活動の実施	担当課	青少年課
計画内容	<p>青少年と一体となり、共に喜び、共に語り、青少年の相談相手になる青少年相談員を設け、その地域での育成活動の積極的な推進を図り、青少年の健全育成に取り組みます。</p>				
	平成15年度実績	参加者	延べ680人	平成21年度目標	継続
平成18年度 実施状況と評価	<p>地域の青少年健全育成の担い手である青少年相談員活動の充実を図り、学校、家庭、地域との交流を図るため、たけのこ掘り・少年親善スポーツ大会・青少年夏のキャンプ・スケート教室などの事業を実施。参加者を集めて何処かに行きついで終わりという事業だけではなく、様々な事業を市内在住の小中学生から募集し実施することで、子ども達や相談員間の交流も図れている。地域と密着した事業内容も盛り込まれ成果をあげている。</p>				
	参加者数 1,547人				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	今後事業の充実に向け、青少年相談員連絡協議会と連携を図りながら青少年健全育成に努めていく。				

事業番号	68	事業名	青少年館活動事業の充実	担当課	青少年館
計画内容	<p>青少年が自主的に活動する居場所づくりを通して、青少年同士の交流や活動を支援します。</p>				
	平成15年度実績	1か所	延べ利用者数 45,006人	平成21年度目標	1か所 充実
平成18年度 実施状況と評価	<p>青少年が自由に集まり、自主的に活動するいわゆる居場所づくりを通して、個々の自己実現を図ると同時に、青少年同士の交流と自発的な学習や趣味等の活動を行うため青少年館を設置している。学習と体験と交流の場を提供するため、クライミング体験会・浴衣を着よう・科学あそび教室・紙すき教室・七宝焼き教室・エコクラフト教室・天体教室・木工教室・ダンス教室等の事業を開催した。</p> <p>主催行事を計画し、多くの子どもの参加を得ることができ、運営委員会を組織し、子どもたちに行事の計画・立案・準備等を行わせる中で、子どもたちの生き生きと活動する姿や成長を見ることができた。放課後や土曜・日曜・祝日の休日の居場所として利用されているが、限られた子どもたちの利用や利用する青少年の地域が偏ってしまっている。</p>				
	<p>平成18年度未利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開館日数 300日 小学生 7,038人 中学生 14,086人 高校生 8,960人 その他 4,337人</li> <li>合計 34,421人</li> </ul>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	平成19年度は、運営を指定管理者制に移行する。さらに青少年の居場所として多くの青少年に利用してもらうため、運営委員会を組織し、連携を図り、魅力ある青少年館にしていきたい。				

事業番号	69	事業名	青少年活動支援の推進	担当課	青少年課
計画内容	<p>市内にある子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、リーダーズクラブなどの青少年団体活動を支援し、地域において子どもたちの健全育成につながる青少年活動を推進します。</p>				
	平成15年度実績	市子連 1団体 子ども会 33団体 ボーイスカウト2団体 ガールスカウト2団体 リーダーズクラブ1団体	平成21年度目標	推進	
平成18年度 実施状況と評価	<p>浦安市子ども会育成連絡協議会、子ども会29団体、ボーイスカウト2団体、ガールスカウト2団体、浦安市リーダーズクラブに補助金を交付し、様々な事業の手伝い及び後援を実施。各団体とも自主的に地域に貢献する事業を展開し、効果をあげている。各子ども会会員及び指導者の減少について、子ども会育成連絡協議会に加入促進の対応策の検討が課題となっている。</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	青少年健全育成を推進するにあたっては、青少年関係団体の協力を得ることが大きな推進力であることから、今後も連携を図りながら事業の充実に努める。				



事業番号	70	事業名	青少年問題協議会の設置・開催	担当課	青少年課
計画内容	青少年の現状や問題を把握し、青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策づくり、及び適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図るため、青少年問題協議会を設置・開催します。				
	平成15年度実績	1回	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	3月に善行表彰も併せて協議会を実施。平成18年度のセンターの補導・相談状況、少年犯罪の状況、いじめ問題の取り組みについてなどについて協議した。青少年問題の原因及び対応策を協議することで、今後の青少年の健全育成を図ることができている。				
平成19年度 事業予定と今後の課題	他市では、青少年問題協議会を廃止し、子育て支援総合計画に位置づけしているところもあり、今後はそのことも含め検討する時期が来ていると思われる。(昭和28年に作られた、地方青少年問題協議会法により設置。法律も「置くことができる」と改正されている。)				

事業番号	71	事業名	少年の広場の充実	担当課	青少年課
計画内容	青少年団体が野外活動を行う場を整備・提供します。				
	平成15年度実績	1か所 90団体、4,181人	平成21年度目標	1か所, 充実	
平成18年度 実施状況と評価	青少年団体等の野外活動の場として、浦安市施設利用振興公社に委託し運営している。公社の自主事業により利用者への呼びかけを行っている。  平成18年度利用状況 宿泊野外活動訓練 22団体(30回使用) 1,010人 日帰り野外活動訓練 59団体(69回使用) 2,531人 (利用にあたっては、指導者・保護者と青少年で利用)				
平成19年度 事業予定と今後の課題	継続して実施するが、今後整備される総合公園内に出来るデイキャンプ場との統合も含めた検討をしていく。				

事業番号	72	事業名	青少年交流活動センターの整備	担当課	青少年課
計画内容	学校、25歳未満の市民が構成員の過半数を占める青少年団体、その他教育委員会が特に認める団体が利用できる宿泊型の研修施設を整備し、青少年の交流等の促進を支援します。(平成17年度開設予定)				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	整備・運営	
平成18年度 実施状況と評価	小中学校及び高等学校、青少年団体等が利用できる研修施設として、平成17年12月にオープン。鉄骨造り2階建ての施設のなかには、宿泊室(定員88名)、軽スポーツや講演会・会議に使用できる多目的室、食堂、浴室がある。青少年団体等が多く宿泊されるなど、青少年の交流の場、健全育成の場として活用されている。 施設利用者のアンケートでも好評の意見が多く占められている。指定管理業務についても問題なく行われている。 イベントについては、様々な年齢(2歳~高校生)対象と親子参加といった多くのイベントを開催し好評を得ている。				
平成19年度 事業予定と今後の課題	指定管理者と事業内容について、協議しながら継続実施。				

事業番号	73	事業名	市民交流施設の整備	担当課	青少年課
計画内容	主に中学生や高校生などの青少年が、芸術・音楽・文化をキーワードとして様々な活動に参加や体験ができ、またこれらの成果の発表が行える市民交流施設を整備します。(平成19年度開設予定)				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	整備・運営	
平成18年度 実施状況と評価	市民交流施設の整備とあるが、主は青少年の居場所作りとしての施設で、マーレ内3階部分を新浦安カルチャープラザとして設置した。 放課後や休日における青少年の活動・交流を中心として、芸術・音楽・文化をキーワードに、青少年が様々な活動に参加しやすい講座やイベントなど様々な事業を展開している。				
	<b>実施状況</b> ・青少年対象の講座：327講座 7,236人 ・貸室利用状況：1,055人 ・青少年交流広場(7F-8F)：6,838人 ・イベントは年4回実施予定のところを6回実施				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	青少年利用者の増加・青少年以外の方々の施設利用に関する理解などが今後の課題となる。 青少年が利用する時間帯 平日16時～22時 土曜日13時～22時 というものがあり、夜に会議室等の施設を利用したいという一般からの要望が数多く寄せられている。				

### 地域での有害環境対策の推進

事業番号	74	事業名	警察や薬剤師会から各学校への講師派遣による講話の実施	担当課	指導課
計画内容	喫煙、アルコール、薬物使用の害に関する知識を学ぶ機会を設けます。				
	平成15年度実績	小学校8校、中学校4校	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	浦安市内の児童・生徒の顕著な問題行動は見られず、比較的落ち着いている。その中で薬物使用に関するものは覚せい剤等は全く見られず、喫煙が中学生に若干見られる程度である。これらは「薬物乱用防止教室」等による学校の取組の成果だと言えよう。 学校の安全という点での防犯訓練・防犯教室は、社会状況も相まって18年度は積極的に実施されている。とりわけ、警察官による教職員への不審者侵入時の対応訓練では、各学校の防犯マニュアル作成・点検の上で大きな成果をあげている。 また、学校間を越えた次ような取組も実施されている。 健全育成連絡会における薬物乱用防止の講演や学校防犯の講演 インターネット犯罪防止のための各学校における千葉県警察本部サイバー犯罪対策室による における講演 以上のような各学校の状況に応じて実施されており、一律の目標を数値として掲げることは難しいと思われる。				
	各小・中学校での薬物乱用防止教室における警察や薬剤師会による講演の実施 (小学校 10校・中学校 4校 計 14校) 防犯訓練における警察による講演の実施 (小学校 16校・中学校 8校 計 24校)				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	専門的知識を有する講師を招き、児童・生徒への指導に役立てるために講演会を開催したり、直接指導してもらう機会を設ける本事業は、児童・生徒の健全育成を図る上で非常に有意義である。しかし、児童・生徒の状況は各学校によって異なっており、一律に設定することはできない。必要性・有効性についてはあらゆる場面で訴えるが、その計画については各学校の判断によるものと考ええる。				

事業番号	75	事業名	販売業者に対する対面販売の呼びかけ実施	担当課	青少年センター
計画内容	未成年者にタバコやお酒を売らないよう、販売業者に対する対面販売の呼びかけを実施します。				
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	県からの書籍販売店やコンビニ、カラオケ等の調査依頼があった際や深夜徘徊パトロールの時にコンビニ等に立ち寄り対面販売の呼びかけをお願いしている。県の健全育成条例の浸透もあり多くの店で対面販売が行われている。				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	同様に実施していくが、補導員にも協力してもらい、県の調査等にこだわらず、定期的を実施し何か具体的な数値を残せるようにしていきたい。				

事業番号	76	事業名	青少年補導員による地域パトロールの実施	担当課	青少年センター																
計画内容	教育委員会が委嘱した青少年補導員と青少年センターが協働して地域パトロールを実施し、青少年に声をかけ、非行防止を図ります。																				
	平成15年度実績	街頭補導による補導数 173人	平成21年度目標	継続																	
平成18年度 実施状況と評価	<p>青少年センターが主催する月6回の中央パトロールや各中学校区で自主的に実施する地区パトロール（原則各地区月2回）、また、花火大会や盆踊り等の市の行事でのパトロールなど積極的にパトロールを実施している。</p> <p>本年度も、通常のパトロールに加え、夏季休業中における深夜徘徊パトロールを2回、近隣列車パトロールを2回実施し深夜の子ども達の実態や列車内や駅での実態の把握を行うことができた。また、パトロール時に着用している白のポロシャツやジャンパー、蛍光色の帽子が浸透してきたようで、パトロールが防犯活動にもつながっている。</p> <p>18年度パトロール実施回数と従事者人数（18年度末現在）</p> <table border="1"> <tr> <td>中央パトロール</td> <td>67回</td> <td>延べ</td> <td>234名</td> </tr> <tr> <td>地区パトロール</td> <td>159回</td> <td>延べ</td> <td>962名</td> </tr> <tr> <td>特別パトロール</td> <td>9回</td> <td>延べ</td> <td>180名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>235回</td> <td>延べ</td> <td>1,376名</td> </tr> </table>					中央パトロール	67回	延べ	234名	地区パトロール	159回	延べ	962名	特別パトロール	9回	延べ	180名	合計	235回	延べ	1,376名
中央パトロール	67回	延べ	234名																		
地区パトロール	159回	延べ	962名																		
特別パトロール	9回	延べ	180名																		
合計	235回	延べ	1,376名																		
平成19年度 事業予定と 今後の課題	同様に実施していく。さらに民間有識者の補導員の増加を目指し、パトロールにより多くの補導員に参加してもらえるように研修等の充実を図っていく。																				

事業番号	77	事業名	地域パトロールでの注意喚起、啓発活動の充実	担当課	防犯課
計画内容	地域パトロールでの注意喚起、啓発活動により、子どもたちが犯罪に巻き込まれることを防ぐ活動を展開します。				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	今年度は、地域と連携した児童防犯に対する活動を積極的に実施し、子どもの見守り活動に対するキャンペーンを年2回実施したほか、市民まつり、年末に空き巣、ひったくりなどをテーマにした防犯キャンペーンを実施した。また、幼稚園、小学校、児童育成クラブにおいて児童連れ去り防止教室を実施した。				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	平成19年度についても積極的に防犯意識の高揚を図って行きたい。				

#### 4.安全・安心子育てのまち うらやす

##### 子育てにやさしいまちづくりの推進

事業番号	78	事業名	子育てハンドブック(マップ等)の作成・配布	担当課	健康増進課
計画内容	子育てに関する情報提供の充実を図るため、妊娠、出産、子育てに関する情報を集めた子育てハンドブック(マップ等)の作成・配布を行います。				
	平成15年度実績	母子健康手帳交付時に配布 作成数 2,000部	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	母子保健サービスの流れや市内医療機関の紹介、経済支援、相談機関の紹介、関係公共機関の案内等、就学前の子どもの育児に関する市の制度等を掲載した子育てマップは、医療機関や遊び場、公共機関等の場所を掲載している母子健康手帳交付者及び転入者を対象に配布している。 母子保健サービスの流れや市内医療機関の紹介、経済支援、相談機関の紹介、関係公共機関の案内等、就学前の子どもの育児に関する市の制度等を掲載している。子育てマップは、医療機関や遊び場、公共機関等の場所を掲載している。平成18年度の印刷部数 3,500部				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	平成18年8月に作成し、平成19年8月(予定)に改訂版を作成するまでの間、市の制度等に若干の変更等があるため、年度末に19年度の変更点をまとめたものを作成し、4月以降の制度に対応できるようチラシを配布する。				
	平成19年度は、子育て家庭課へ移管する。掲載内容等について、子育て家庭課と協議していく。				

事業番号	79	事業名	交通安全施設整備の推進	担当課	交通安全課
計画内容	道路反射鏡や道路標識等交通安全施設の設置や補修の要望を受け、警察などの関係機関等と協議を図りながら、施設整備を推進します。				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	推進	
平成18年度 実施状況と評価	交通安全施設整備については、必要箇所への新規設置及び補修を行った。 なお、通学路道路への路面標示等の新規設置については、本年度新設校に設置するなど優先的に行い、その他各施設及び市民からの要望により、警察等と協議を図り設置、補修を行っている。 また、市内各小学校の新生及び要望のあった幼稚園や保育園での交通安全教室や、要望のあった市内小学校の3・4年生を対象に自転車の交通安全教室を実施している。				
	道路反射鏡 新規設置 6ヶ所 補修 12ヶ所 路面標示 新規 22ヶ所 学童多し注意、通学路、スピード落とせ、公園あり、 文あり10ヶ所、とびだし注意8ヶ所 補修 1ヶ所 通学路注意				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	幼・小・中学校や各施設、市民からの要望による交通安全施設整備を推進していく。				

事業番号	80	事業名	交通バリアフリー基本構想によるバリアフリーの推進	担当課	都市政策課 (土木課)
計画内容	<p>小さな子どもがいても安心・快適に外出できる子育てにやさしいまちづくりを目指して、道路や交通機関のバリアフリー化を推進します。</p>				
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	推進	
平成18年度 実施状況と評価	<p>都市政策課では、交通バリアフリー基本構想に基づき策定される各特定事業計画の策定状況の把握に努めている。また、交通バリアフリー法とハートビル法を統合し、対象・内容等の拡充を図った「バリアフリー新法」が平成18年12月20日に施行されたことによる交通バリアフリー基本構想への影響について調査した。 土木課では、平成16年度に策定した「浦安市交通バリアフリー道路特定事業計画」（平成17年7月公表）に基づき、平成18年度は幹線9号（シンボルロード）の実施設計及び工事を行っている。</p>				
平成19年度 事業予定と今後の課題	<p>交通バリアフリー道路特定事業計画は平成22年度完了を目標にしているため、平成19年度以降も・バリアフリー新法との関係で、交通バリアフリー基本構想の見直しを行うべきかどうか、検討を行う。また、幹線9号の実施設計により、当初の整備計画より若干の修正が必要となった。また、バリアフリー新法の制定により、当初計画の見直しが必要になる可能性がある。</p>				

事業番号	81	事業名	公園の整備推進	担当課	公園緑地課
計画内容	<p>周辺環境の変化や利用実態、市民ニーズ等を踏まえ、緑あふれる地域に親しまれる公園の整備を推進します。なお、総合公園・弁天ふれあいの森公園・臨海公園・墓地公園の整備事業を計画しています。</p>				
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	推進	
平成18年度 実施状況と評価	<p>公園整備に関しては、予定どおり進捗している。</p> <p>整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浦安市総合公園 6月に一部開園(約5.0ha)、整備中 約8.2ha(内約4.5haが来年度開園)</li> <li>・弁天ふれあいの森公園の整備(2期部)9月開園 約1.0ha(3期部) 整備中 約1.30ha</li> <li>・日の出おひさま公園(再生機構整備) 4月開園 約2.0ha</li> <li>・明海第4街区公園 整備中 約0.25ha</li> </ul>				
平成19年度 事業予定と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浦安市総合公園 春に一部開園(約4.5ha)、整備中 約3.7ha</li> <li>・弁天ふれあいの森公園の整備(3期部) 4月開園 約1.30ha</li> <li>・明海第4街区公園 春に開園中 約0.25ha</li> </ul>				



事業番号	82	事業名	小学校及び中学校の整備(再掲)	担当課	学務課 (教育施設課)
計画内容	住宅開発や居住世帯の年齢構成等を鑑みつつ、学校の整備に取り組み、教育環境整備を推進します。				
	平成15年度実績	小学校14校・中学校7校	平成21年度目標	小学校17校・中学校8校	
平成18年度 実施状況と評価	<p>昨年度に比べ、小学校2校増、中学校1校増、計3校増。小学校においては、新設2校により、明海地区及び高洲地区の増加児童数に対応。中学校においては、新設1校により、日の出地区及び明海地区の増加生徒数に対応。</p> <p>学校教育施設整備等調整会議において、元町地区等の市立小学校整備等のあり方について検討。特に、児童生徒数推計を業務委託すること 富岡小学校教室不足について検証していくことの2点を中心に検討している。</p> <p>小学校 17校（うち新設校2校開校～明海南小、高洲北小）  児童数 10,099人、学級数 310学級（特殊学級 10学級）  中学校 8校（うち新設校1校開校～明海中）  生徒数 3,043人、学級数 86学級（特殊学級 4学級）  （平成18年5月1日現在）</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	学校教育施設整備等調整会議を適宜開催し、長期的な町づくりという観点で学校整備・適正配置を検討していく。				

事業番号	83	事業名	保育園の整備と保育サービスの充実(再掲)	担当課	保育課
計画内容	保育園の整備、多様な保育サービスの充実を図り、子育てにやさしい街づくりを推進します。				
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	充実	
平成18年度 実施状況と評価	保育園施設整備については、事業番号1に、その他保育内容・サービスについては、事業番号2～4に掲載				

事業番号	84	事業名	幼稚園・小学校・中学校への就学支援事業(まなびサポート事業)の実施	担当課	指導課
計画内容	公立幼・小・中学校に在籍する障害のある幼児・児童・生徒及び保護者の就学支援に関する相談事業を実施します。				
	平成15年度実績	相談 延べ215件	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	<p>市内幼稚園（保育園を含む）、小・中学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どもとその保護者及び教職員を支援していくために18年度より「就学支援」事業を「まなびサポート」事業と名称を改めた。具体的な支援として、電話相談、来所相談、巡回相談（園・学校からの要請）、校内体制整備のための計画的な訪問を実施した。さらに、園や学校の授業参観、各種発達検査の実施や研修会の開催、学級でも具体的な支援についても助言を行なった。就学支援として就学相談会の実施や就学に係る学校見学や体験入学の案内を行なった。見明川中学校内のまなびサポート相談室を整備し、活動の拠点化を図った。</p> <p>平成18年度実績            電話、来所（庁舎、センター、サポート相談室）、園や学校での相談件数 478件            幼稚園、保育園、小・中学校などに巡回した件数(要請・計画的) 400件</p> <p>本事業は7名（主幹、担当指導主事、相談員）で対応しているが、相談が昨年以上に多く、保護者及び学校現場からのニーズが高まっていることがうかがえる。</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助教員の適正配置を見直し、各園・各校の校内体制が機能し、学校生活や学習活動での特別な教育的支援や配慮が展開されるよう「まなびサポート」事業の周知・浸透を図る。</li> <li>・これまでのまなびサポート事業をふまえ、子ども部新設による幼稚園・保育園との連携の在り方を明確化し、より適正な就学支援を図る。</li> <li>・特別な教育的支援を必要とする児童生徒の中には不登校や生徒指導上の問題を抱えている場合もあり、教育相談室や療育センター等との連携が不可欠である。</li> </ul>				

### 子どもたちの安全を見守る環境の整備

事業番号	85	事業名	学校等における交通安全教室の実施	担当課	指導課
計画内容	幼稚園、保育園、小学校などを対象とした交通安全教室を開催し、子どもたちの日常生活上の交通安全を推進します。				
	平成15年度実績	小学校14校・保育園・幼稚園も実施	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	<p>交通安全運動では、各学校（園）で講話・紙芝居・実技指導・登下校の観察指導・通学路の点検等を実施し、交通事故防止の徹底を図ることができた。また、交通事故防止派遣事業では、千葉県警本部と浦安警察署員による指導を受け、自転車の安全な乗り方について実践的に学ぶことができた。</p> <p>春、夏、秋、冬の各交通安全運動の実施・・・市立全幼稚園、小・中学校            交通事故防止派遣事業の実施・・・・・・・・市立富岡小学校4年生 児童155名</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	<p>春、夏、秋、冬の各交通安全運動に関連した交通安全教室を市立全幼稚園、小・中学校で実施する。</p> <p>また、交通事故防止派遣事業では市立幼稚園または小学校を対象として、安全な歩行及び自転車の乗り方について交通安全教室を実施する。</p>				

事業番号	86	事業名	応急手当講習会の充実		担当課	消防本部 警防課																		
計画内容	普通救命講習等の応急手当方法の習得と普及を推進し、救命率の向上に努めます。																							
	平成15年度実績	普通救命 60回.その他 29回	平成21年度目標	充実																				
平成18年度 実施状況と評価	<p>自動対外式除細動器（AED）の使用が市民に認められた事に伴い、市民の関心が非常に高まり講習回数が昨年に比べ大きく伸びた。</p> <p>18年度受講者数</p> <table border="1"> <tr> <td>普通救命講習</td> <td>33回</td> <td>332人</td> <td>普通救命講習</td> <td>29回</td> <td>290人</td> </tr> <tr> <td>その他の講習</td> <td>44回</td> <td>880人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106回</td> <td>1,502人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						普通救命講習	33回	332人	普通救命講習	29回	290人	その他の講習	44回	880人				合計	106回	1,502人			
普通救命講習	33回	332人	普通救命講習	29回	290人																			
その他の講習	44回	880人																						
合計	106回	1,502人																						
平成19年度 事業予定と 今後の課題	<p>救命率の向上を図るため、今後も講習会等を通じ応急手当の普及啓発に努めるが、応急手当の指導基準（ガイドライン）が変更された事に伴い指導員の再教育と訓練機材の仕様変更の必要が生じた。</p> <p>また、講習回数は増加したが、指導員数は変わらないので負担も増大し限界に達してしまったため対策を講じる必要がある。</p>																							

事業番号	87	事業名	いちよう110番の拡充		担当課	青少年課
計画内容	浦安市青少年健全育成連絡会が主体となり、浦安警察署、浦安市防犯協会、市民等の協力のもと、子どもたちが身近に緊急避難できる場所を設置していきます。					
	平成15年度実績	575か所	平成21年度目標	拡充		
平成18年度 実施状況と評価	<p>浦安市健全育成連絡会が主体となって「いちよう110番の家」の市民の理解を得て協力して頂ける家（民家・事業所を問わず）を拡大している。</p> <p>最近の児童への犯罪が多発している関係で、青少年健全育成連絡会・防犯課・指導課・青少年課・青少年センターを中心とした、幼児・児童・生徒の安全確保の協力体制の必要性を再認識しているところであるが、当該事業は、児童の安全確保という現在一番重要な問題を、平成11年度から実施しているものであり、高く評価できるものである。</p> <p>平成18年度末 589件</p>					
平成19年度 事業予定と 今後の課題	<p>浦安市健全育成連絡会と話し合いを進めるとともに、引き続き協力いただける家を拡大する。</p> <p>今後の課題としては、1階部分に管理事務所等がないとオートロックの建物が多いため緊急の対応を取ることが出来ない新町のマンション地区での対応を検討していく必要がある。</p>					

事業番号	88	事業名	街灯設置の推進	担当課	土木課
計画内容	犯罪防止の観点からも街灯の照度を上げ、明るいまちづくりを目指して街灯の設置を推進します。				
	平成15年度実績	実施		平成21年度目標	推進
平成18年度 実施状況と評価	<p>街灯を再整備することにより、既設街灯の照度を保持しながら効果的・経済的整備（省エネルギー・コスト縮減）を行うことができた。特に、通勤・通学路について整備することにより、安全で快適な生活空間をつくっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道幹線3号の街灯の再整備（新設・撤去10基）とソーラー蓄電式街灯の設置（14基）</li> <li>・市道幹線4号の街灯の再整備（新設（2灯28基）、撤去（1灯44基、共架25基））とソーラー蓄電式街灯の設置（7基）</li> <li>・弁天地区の街灯の高効率化</li> </ul>				
平成19年度 事業予定と今後の課題	平成17年度に引き続き、犯罪防止の観点からも街灯の照度を上げ、明るいまちづくりを目指して街灯の設置を推進していく。				

事業番号	89	事業名	市民防犯パトロールの充実	担当課	防犯課
計画内容	子どもたちをはじめとする市民の安全を確保するため、自治会やPTA、愛犬家グループなど各種市民団体が自主防犯パトロールを行っています。「地域の安全安心は地域の手で」をスローガンに、市民や関連機関が協働して、身近な地域の安全確保を推進します。				
	平成15年度実績	-		平成21年度目標	充実
平成18年度 実施状況と評価	自治会、PTAなどの自主防犯活動を行う団体に対し、パトロール用品の支援（貸出）をしているほか、犯罪発生情報の提供を行っている。また、青色回転灯付車両を使用したパトロールを効果的に行えるよう講習会を行い、許可団体の増大を図った。今年度の取組として、自主防犯活動を行う団体と市、警察による合同パトロールを積極的に実施し、パトロールに対する意識の高揚を図った。				
平成19年度 事業予定と今後の課題	今後も自主防犯活動を行う団体が積極的且つスムーズに活動できるように支援する。また、パトロール団体の把握に努め、地域、市、警察による合同パトロールを行っていく。				

事業番号	90	事業名	地域防犯ネットワークの構築	担当課	防犯課
計画内容	地域における子どもたちの安全を確保するため、関連機関や市民の協力のもと、地域防犯ネットワークの構築を推進します。				
	平成15年度実績	-		平成21年度目標	構築及び連携強化
平成18年度 実施状況と評価	<p>犯罪被害者の避難場所として昨年度からコンビニエンスストア、ガソリンスタンド、料飲組合など約600店舗にお願いし「防犯かけこみ110番の店」を設置した。平成18年度については、私学塾、医療機関などの協力により合計711店舗に増加した。</p> <p>防犯協会ホームページや安全安心メールで、犯罪発生状況の情報提供を行っているほか、平成18年4月より市内3駅に大型モニターを設置し、犯罪発生情報や防犯についてのお知らせ、不審者などの情報を流す「防犯かわら版」を設置し、市民の犯罪に対する意識の高揚を図った。</p>				
平成19年度 事業予定と今後の課題	「防犯かけこみ110番」店舗の拡充、犯罪多発地域への防犯カメラの設置などを実施していく。				

## 5. 一人ひとりが主役のまち うらやす

### 子育てと仕事の両立などの環境づくりの推進

事業番号	91	事業名	保育園の整備と保育サービスの充実(再掲)	担当課	保育課
計画内容	保育園の整備、多様な保育サービスの充実を図り、子育てにやさしい街づくりを推進します。				
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	充実	
平成18年度 実施状況と評価	保育園施設整備については、事業番号1に、その他保育内容・サービスについては、事業番号2～4に掲載。				

事業番号	92	事業名	ファミリー・サポート・センターの充実(再掲)	担当課	子育て家庭課
計画内容	育児の支援を受けたい市民と育児の支援をする市民などからなる地域の相互援助組織であるファミリー・サポート・センターの充実を図り、市民参加に基づく子育て支援を推進します。				
	平成15年度実績	派遣 延べ 2,523件	平成21年度目標	充実	
平成18年度 実施状況と評価	<p>運営については、浦安市社会福祉協議会へ委託している。</p> <p>18年度(平成18年11月末日現在)会員数 1,113名 (おねがい会員 848名、まかせて会員 96名、どっちも会員 169名)</p> <p>主な活動内容 保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり、学童保育の送り迎え及び帰宅後の預かり、保護者等の買い物等外出の場合の援助、保育所・幼稚園の送り迎え、保護者の短時間・臨時就労の場合の援助、保護者等の病気、その他急用の場合の援助など。</p> <p>昨年度 824名に比べて、会員数が289名増加している。 (増加数:おねがい会員 238名,まかせて会員 15名,どっちも会員 36名)</p> <p>制度の周知が進み、浸透している成果だと思われる。ただし、援助の担い手である「まかせて会員」については、伸び悩んでおり、円滑な相互援助のためには、会員の確保の必要がある。子育て家庭課で実施している「子育て・家族支援者養成講座」認定者にファミリー・サポート・センターでの研修を一部免除するなど、活躍の場を提供し、担い手の確保に努めているが、今後も、制度の周知方法を検討していく。</p>				
平成19年度 事業予定と今後の課題	同様に実施していく。まかせて会員の登録数の増加に向けて、周知を市のイベントの際などに実施していく。				



事業番号	93	事業名	企業への男女の平等な待遇等の意識啓発の推進	担当課	商工観光課
計画内容	企業を対象に、男女の平等な待遇等の意識啓発を行います。				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	推進	
平成18年度 実施状況と評価	<p>関係機関と共催で「改正男女雇用機会均等法説明会 &amp; セクシャルハラスメント防止実践講習」を開催。男女雇用機会均等の推進のため改正男女機会均等法に沿った雇用管理がなされるよう説明会を開催し、各企業における雇用管理体制の整備について理解が進んだと思料される。</p> <p>改正男女雇用機会均等法説明会 &amp; セクシャルハラスメント防止実践講習会            日時：平成18年12月5日（火）13：30～16：00            場所：浦安市民プラザ            参加人数：62人（うち市内事業所19人）</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	男女の平等な待遇等の意識啓発の推進するために、パンフレットの設置等実施。				

事業番号	94	事業名	仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発の推進	担当課	企画政策課 商工観光課
計画内容	仕事と育児・介護などの家庭生活の両立に向けて、育児・介護休業制度の周知徹底をはじめとした啓発などを推進します。				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	<p>商工観光課では、再就職準備セミナー開催時に、仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発をし、テキスト等の配布を行った。 再就職準備セミナー開催日 7月6日、7日 参加者 16人</p> <p>企画政策課では、浦安市女性プラザニュースを発行し、女性プラザから女性問題・男女共同参画推進の視点での情報発信として、年4回各1,500部発行し、市内各公共施設などで配置した。また、ホームページの「女性に関する情報」で、実際に仕事をしながら育児もしているという方からの協力を得て、実例をあげ市民が参考になるよう掲載した。</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	ワークライフバランスに関する意識啓発については、法律や制度が整備され、市民意識も高まりつつあり、様々なメディアを活用してさらに啓発していく必要がある。市を含めて、企業への働きかけについては、商工観光課と連携を図って、啓発に取り組んでいきたい。				

事業番号	95	事業名	育児・介護休業に関する啓発の実施		担当課	商工観光課
計画内容	男性が仕事だけでなく家庭生活を共に担えるよう、育児・介護休業取得に関する啓発を行います。					
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	推進		
平成18年度 実施状況と評価	パートサテライトや商工観光課において、育児・介護休業に関する関係機関作成のパンフレット等の設置をしている。育児・介護休業に関する関係機関作成のパンフレット等の設置による啓発があるので、その効果を把握することが難しい。					
平成19年度 事業予定と 今後の課題	関係機関のパンフ等を設置し、啓発を推進していく。					

事業番号	96	事業名	女性の職業能力の開発とさまざまな働き方への支援の実施		担当課	商工観光課
計画内容	パートタイマー雇用管理講習会等の開催、労働に関する法制度の普及に関する講座、女性の再就職支援講座、労働相談、再就職等の情報提供や相談、労働関係講座の実施などを行い、女性に対する職業能力の開発支援を行うとともに、パートタイム、派遣労働、SOHO、フリーランスなど、さまざまな働き方に対する支援を行います。					
	平成15年度実績	労働相談、再就職準備セミナー等を実施	平成21年度目標	継続		
平成18年度 実施状況と評価	就労における男女平等等の推進、女性の再就職や職業能力の開発の支援を行うためなどから、関係機関等との共催でセミナーを実施、また経営相談や労働相談、パートサテライトにおける職業相談等の相談事業も実施している。多種多様な就業ニーズを踏まえ各種セミナーの実施により、女性の職業能力を開発し、女性の働き方に対する選択肢を増やすことを支援することが出来た。 「再就職準備セミナー」 7月6・7日 参加者 16人 「女性のためのキャリア・アップセミナー」 12月8日 参加者 12人 「パートタイム労働ガイダンス」 9月15日 「創業支援セミナー」 6月24日～7月22日 内5日間 参加者30人（内女性10人） 1月27日～2月24日 内5日間 申込者30人（内女性8人）					
平成19年度 事業予定と 今後の課題	同様に実施していく。					

事業番号	97	事業名	市職員の育児休業取得の促進		担当課	人事課
計画内容	市職員の育児休業取得を推進するなど、本市においても仕事と子育ての両立を図るために、必要な雇用環境の整備に取り組みます。					
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続		
平成18年度 実施状況と評価	「男子職員の育児参加」等休暇の取得促進について通知するなど、平成17年度に策定した「浦安市次世代育成支援特定事業主行動計画」について、引き続き周知を図った。女性職員の育児休業取得率は100%であり、育児休業等（部分休業、育児時間、子の看護）は、男女がともに取得できることを周知してきた。しかし、育児休業取得についての問い合わせはあるものの、男性職員の取得には至っていない。					
平成19年度 事業予定と今後の課題	今後引き続き、制度の周知や情報の提供を以って、子育てと仕事の両立支援及び育児休業を取得しやすい職場風土の醸成に努めていく					

### 子どもの人権保護と児童虐待対応の強化

事業番号	98	事業名	こども家庭支援センターの機能強化(再掲)		担当課	子育て家庭課
計画内容	地域で安心して子育てができる環境づくり、また児童虐待の防止強化などを目的として、子どもと家庭に関するさまざまな問題に総合的に対応します。ひとり親家庭や婦人問題に関する相談、指導、支援事業も行います。					
	平成15年度実績	1か所	平成21年度目標	1か所、機能強化		
平成18年度 実施状況と評価	<p>国ではこれまで「児童虐待防止ネットワーク」の整備を進めてきたが、児童相談中心が児童相談所から市町村に移ったことに伴い、対象児童を虐待を受けた児童に限らず、非行や障害を持つ児童などについても、「要保護児童」として取り扱い、対応するために「要保護児童対策地域協議会」への移行を求めている。こども家庭支援センターも要保護児童に対応すべく、平成18年11月、「浦安市要保護児童対策地域協議会」を設置した。</p> <p>要保護児童対策地域協議会の設置により、「児童虐待防止ネットワーク」より幅広い関係機関を構成員にしたことにより、関係機関との連絡調整、情報共有がより図り易い環境となった。</p> <p>また、ひとり親家庭への支援については、これまで子育て家庭課母子児童係にて行っていたひとり親ホームヘルパー派遣事業をこども家庭支援センター所管とし、強化を図った。</p> <p>ひとり親家庭への支援については、ひとり親ホームヘルパー派遣事業がこども家庭支援センター所管となったことにより、相談業務として母子婦人相談、家庭児童相談の中で施策の紹介をするだけでなく、実際の利用の可否の判断をした上で勧めることが可能となった。</p>					
平成19年度 事業予定と今後の課題	ケース数の増加、ケースの多様化・複雑化により、対応処理件数が増えているため、ケースワークに時間を費やし、ケース管理が厳しい状況にある。また、家庭児童相談については、児童家庭相談の中心が市町村になったことにより、国への報告等は煩雑化している。					
	人的整備の強化を要望するとともに、ケース管理の再整備が必要と思われる。					

事業番号	99	事業名	家庭児童相談、母子・婦人相談の充実(再掲)		担当課	子育て家庭課 (子ども家庭支援センター)
計画内容	各機関において悩みや心配ごと等の相談を実施します。相談者の生活等への解決に向け、必要な資源やサービスの紹介、フォローの実施などに積極的に取り組むとともに、機関相互の連携の充実にも取り組みます。					
	平成15年度実績	家庭児童相談延 1,824回 母子・婦人相談延 797回	平成21年度目標	充実		
平成18年度 実施状況と評価	<p>家庭児童相談について、児童相談の中心が児童相談所から市町村に移ったことに伴い、対象児童を虐待を受けた児童に限らず、非行や障害を持つ児童などについても、「要保護児童」として取り扱うことが求められてきており、こども家庭支援センターでは、平成18年11月、「浦安市要保護児童対策地域協議会」を設置した。要保護児童対策地域協議会の設置により、児童虐待防止ネットワークよりも幅広い関係機関を協議会の会員と定め、対応への強化を図り、関係機関との連絡調整、情報共有がより図り易い環境となった。</p> <p>また、協議会の設置は、母子・婦人相談についても、ケースの問題の複雑化・多様化により関係する機関も増えているが、対応の強化につながっている。</p> <p>母子・婦人相談については、ひとり親ホームヘルパー派遣事業の所管がこども家庭支援センター所管となったことにより、具体的支援のメニューが広がった。</p>					
平成19年度 事業予定と 今後の課題	<p>ケース数の増加、ケースの多様化・複雑化により、対応処理件数が増えているため、ケースワークに時間を費やし、ケース管理が厳しい状況にある。また、家庭児童相談については、児童家庭相談の中心が市町村になったことにより、国への報告等は煩雑化している。</p> <p>人的整備の強化を要望するとともに、ケース管理の再整備が必要と思われる。</p>					

事業番号	100	事業名	保育園子ども相談の充実	担当課	保育課 (認可保育園)
計画内容	身近な地域における相談の場づくりとして、認可保育園における子育ての悩みや心配ごと等の相談の充実を図ります。				
	平成15年度実績	2園、相談延べ45件	平成21年度目標	7園	
平成18年度 実施状況と評価	育児の悩みや心配事について、子育ての専門知識を有する保育士により電話相談を実施している。公立保育所7園で対応、全園に専用電話を設置し主に園長が対応している。毎月の広報うらやすやHPに掲載し、周知しているところであるが、現在のところ利用者は少ない状況となっている。				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	在宅の乳幼児を含めた子育て支援の充実等の施策の総合的な展開を図る観点から、今後も継続して実施する。				

事業番号	101	事業名	児童虐待防止ネットワーク会議の充実	担当課	子育て家庭課 (子ども家庭支援センター)
計画内容	児童虐待に関して、関係機関の協力の下、総合的かつ広域的な児童虐待対策が推進できるよう、各担当者が動きやすくするための環境を整備するとともに担当者レベルでの情報交換・支援体制の整備・充実を図っていきます。				
	平成15年度実績	実務者会議 3回 個別会議 14回	平成21年度目標	充実	
平成18年度 実施状況と評価	平成16年4月より「浦安市児童虐待防止ネットワーク会議」を設置してきたが、法改正を受け、児童虐待のみならず要保護性のある児童（非行・障害なども含めた）に対応するため、平成18年11月より「浦安市要保護児童対策地域協議会」を設置し、これまでの虐待防止ネットワークより幅広く対応することとした。なお、協議会も代表者会議・実務者会議・個別支援会議の3層構造を引き継いでいる。  浦安市要保護児童対策地域協議会の開催（10月までの児童虐待防止ネットワーク会議を含む） 要保護児童対策地域協議会（代表者会議） 1回（開催済み） 要保護児童対策地域協議会実務者会議 11回（開催予定） 個別支援ネットワーク会議 35回（10月末まで）  地域情報交換会の開催（児童相談所・主任児童委員・センターでの情報交換、資質向上） 11回（開催予定）  これまでも児童虐待防止ネットワークの下、関係機関との連携を図ってきたが、要保護児童対策地域協議会へ移行したことにより、より幅広い関係機関を協議会の構成員とすることができ、また法の規定により守秘義務が構成員に課せられることとなった。よって情報の共有、連携の強化が図られた。 しかし、要保護児童を対象とすることにより、虐待のみならず、非行・障害といった児童についても取り扱うこととなり、情報集約は調整機関であるセンターが行うが、実際のケース管理はどの機関がするのか役割分担が今後重要となる。				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	実務者会議を年11回から12回（毎月1回）とする。要保護児童対策地域協議会の調整機関はこども家庭支援センターと明記しているが、調整機関＝実際のケース管理の担当（主担機関）は異なる。よって全てのケースの進行管理をセンターが行うものではなく、ケース毎にどの機関が主担機関であることが適当か関係機関で検討し、どの機関も主担機関となり得ることの認識と理解を関係機関の求める必要がある。				



事業番号	102	事業名	虐待対応のための家庭訪問の充実		担当課	子育て家庭課 (子ども家庭支援センター)
計画内容	育児不安、育児ストレスがある家庭、家庭に問題を抱えた家庭、悩み事の相談など、定期的に訪問を行い、児童虐待防止・予防に取り組みます。また、虐待などにより施設等へ入所した児童が家庭に戻った時、家族の再統合で虐待再発防止のため親子の継続的支援として家庭訪問を行います。					
	平成15年度実績	延べ 80回	平成21年度目標	充実		
平成18年度 実施状況と評価	児童福祉法の改正により児童虐待の通告先がこれまでの児童相談所から市町村が一次的な窓口となったことにより、通告を受けた際の虐待を受けている児童の安否確認、情報収集のための関係機関への訪問が増加している。また、児童相談所の取り扱うケースについてもこれまで行ってきたように、地域で見守り支援するための訪問も継続されており、訪問は増加している。 平成18年度は虐待の通告受付受理件数が増えており、受理した際の児童の安否確認だけでなく、虐待については再発防止、予防のため継続ケースとなる場合が多いため、訪問回数の増加につながっている。継続ケースの終結を行うことは難しい中、新規の受理件数も増えるため、ケース数は増加する一方である。					
	平成18年度訪問件数 315回					
平成19年度 事業予定と 今後の課題	継続ケースが増加する中、いかにケース管理を行うか。次回の再検討の時期をいつにするか、終結の基準をどこに置かななどの具体的なリスクスケールやマニュアル、ケース記録や必要書類をいかに能率的に管理するかななどの検討が必要。					

事業番号	103	事業名	ファミリー・ソーシャル・ワーク機能の推進		担当課	子育て家庭課 (子ども家庭支援センター)
計画内容	急増する子ども虐待への対応には、虐待を受けた子どもだけでなく、虐待をする親を含めた家族全体への援助、いわゆるファミリー・ソーシャル・ワークが重要です。ファミリー・ソーシャル・ワーク機能の強化を目指し、関係機関及び個々の援助者の援助技術の向上、関係機関の連携強化を推進します。					
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	推進		
平成18年度 実施状況と評価	こども家庭支援センターでは、児童相談所と連携を図り、市で対応すべきケースについては、こども家庭支援センターにて直接支援するだけでなく、関係機関の持つ専門的機能と役割を分担しながら児童及び親の支援を行うため、連絡調整の機能を担っている。 虐待を受けた児童だけでなく、非行や障害の問題を抱える児童を含めた要保護児童への対応と対象が広がったことによって、こども家庭支援センターの家庭児童相談室として果たすべき機能、関係機関の持つ専門的な機能により役割分担をより明確化し、児童だけでなくその家族を支援すべく、こども家庭支援センターが要保護児童対策地域協議会の調整機関としての役割が重要である。					
平成19年度 事業予定と 今後の課題	現在、ファミリー・ソーシャル・ワークは、こども家庭支援センターの中だけで行っているケースもあるが、ケースの多くは個別支援会議にて各関係機関が家族の誰を担当するのが適当か分担して行っている。今後、ファミリー・ソーシャル・ワークを必要とするケースは増えると思われるため、センターの相談員のスキルアップだけでなく、調整機関としての役割の活用が課題。					

事業番号	104	事業名	関係機関への研修、講演会の実施	担当課	子育て家庭課 (子ども家庭支援センター)
計画内容	児童虐待に関する理解浸透、個々の対応技術の向上を目指し、関係機関への研修、講演会の実施を行います。				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	実施	
平成18年度 実施状況と評価	児童虐待を中心とした対応技術の資質向上のため、相談員及び関係機関に対する研修の実施あるいは参加をした。 センター相談員の資質向上のため、県、児童相談所、相談員の連絡協議会主催の研修、及び健康増進課主催の徳永雅子氏によるスーパーセッションへの参加。 センター及び関係機関の資質向上のため、実務者会議における研修の実施。 地域情報交換会の開催（児童相談所・主任児童委員・センターの連携強化のための情報交換及び資質向上のための研修の場） 関係機関や団体等から児童虐待についての研修の要請に対し、ケースワーカー・相談員を派遣、実施。				
平成19年度 事業予定と今後の課題	今後は要保護児童に対応するため、こども家庭支援センターが調整機関としての役割を果たすため、専門的な機能は専門機関に任せるが、非行や障害といったケースに対しても基本的な知識や理解も必要。児童虐待の予防・早期発見を市民へ啓蒙のひとつの取り組みとして、教育委員会生涯学習部における出前講座へ掲載し地域へ事業周知を図る。				

事業番号	105	事業名	子ども虐待ホットラインの周知	担当課	子育て家庭課 (子ども家庭支援センター)
計画内容	子ども虐待ホットラインの周知を図り、虐待の防止や早期発見に努めます。				
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	推進	
平成18年度 実施状況と評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待ホットラインカード及びこども家庭支援センターリーフレットの作成・配布</li> <li>児童虐待防止推進月間PR用チラシ（こども家庭支援センター 家庭児童相談の電話、虐待ホットラインも掲載）の作成・配布</li> <li>広報での児童虐待防止推進月間における特集の掲載</li> <li>オレンジリボン（児童虐待防止推進のシンボル）の配布</li> </ul> などにより、こども家庭支援センター及び虐待ホットラインの周知を図った。広報における特集では、公聴広報課のモニターの方からのプラス評価も多くいただいた。				
平成19年度 事業予定と今後の課題	子ども虐待ホットラインの充実のため、24時間365日対応をいかに実施していくか検討していく。				

## ひとり親家庭などの自立支援の推進

事業番号	106	事業名	ひとり親家庭相談の実施	担当課	子育て家庭課 (子ども家庭支援センター)
計画内容	ひとり親家庭の生活等の相談に応じるとともに、自立に必要な指導にあたる等、自立更正の相談に応じ、また、必要な支援を行います。				
	平成15年度実績	延べ	797回	平成21年度目標	継続
平成18年度 実施状況と評価	自立に必要な支援は母子自立支援員を中心に、家庭環境や生活面などは必要に応じて家庭相談員を含めて相談にあたっている。相談内容については、母子家庭自立支援給付費の問い合わせも増えてきている。 相談件数 693回				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	国では、母子家庭について児童扶養手当法が改正され、手当給付から母自身の自立に向けた支援に重きが置かれてきており、母子家庭自立支援プログラムの策定が示唆されているため、検討・準備が必要である。また、ひとり親支援として、父子家庭への支援の検討も必要ではないか。				

事業番号	107	事業名	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの実施	担当課	子育て家庭課
計画内容	小学生以下の児童がいるひとり親家庭で、父母が技能習得のための通学や就職活動、傷病、事故、冠婚葬祭などの理由で一時的に生活援助を必要としている場合、または生活環境の変化などで日常生活に支障が生じている場合、ホームヘルパーを派遣します。				
	平成15年度実績	延	158回、743時間	平成21年度目標	充実
平成18年度 実施状況と評価	平成18年度よりこども家庭支援センターに事務移管。 小学生以下の児童のいるひとり親家庭（母子家庭や父子家庭等）の世帯が、ひとり親家庭になった直後や親又は児童の一時的なけがや病気等で家事や日常生活の援助が必要になったとき、ホームヘルパーを派遣し、日常の世話等必要な援助を行う。なお、収入等によって負担金が発生する場合がある。 現況では平成17年度と比較すると利用件数は多くはない。その年度の利用状況には波がある。 乳幼児を抱える父子家庭や、精神疾患など疾病を抱えた家庭などは期間的にも継続的な利用が望まれることから、利用者の利便性を図るためには、利用時間（1単位1時間～）に見直しを実施した。 平成18年度末派遣件数 延べ64回				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	従来どおり実施				

事業番号	108	事業名	母子家庭等就労支援事業の実施	担当課	子育て家庭課 (子ども家庭支援センター)
計画内容	千葉県母子家庭等就業支援センター相談員の出張相談やパソコン教室などを行い、母子家庭等の就労を支援します。				
	平成15年度実績	パソコン教室 基礎8人、応用10人	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	母子家庭の技能習得としてパソコン教室を実施。現状の実施環境では定員10名が限度。 パソコン教室の実施 基礎コース(1クール) 応用コース(1クール)				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	ひきつづきパソコン教室を開催予定。母子家庭の就労による自立が求められており、市は安定的な就労に向けて母子自立支援プログラムの策定が求められている。19年度は導入に向けた講座の開催を予定している。現在のパソコン教室については、テキスト代のみで、受講料は無料となっている。受講者が少数に限られること、母子家庭自立支援給付金制度も制定していることから、これを積極的に活用し、現行のパソコン教室については、廃止することも考えられる。				
	18年度受講人数 基礎9人 応用8人				

事業番号	109	事業名	母子家庭等自立支援給付金事業の実施	担当課	子育て家庭課
計画内容	子家庭等に対する自立支援の一環として母子家庭の母の就業をより効果的に促進するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等の受講に対し、一部給付金を支給し、個々の主体的な能力開発の取組を支援します。				
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	母子家庭自立支援給付金事業として、母子家庭自立支援給付金及び母子家庭高等技能訓練促進費、母子家庭常用雇用転換奨励金の3事業を実施。 【実績】・母子家庭自立支援給付金 8件、母子家庭高等技能訓練促進費 0件 ・母子家庭常用雇用転換奨励金 0件 母子家庭自立支援給付金については、養成講座実施機関側で事業の認知が広がり、申請や相談が増えてきている。母子家庭就労支援事業と鑑みながら、母子家庭の母の適正にあった自立に向けた支援のひとつとして、母子家庭自立支援給付金事業は有効と考える。				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	母子家庭自立支援給付金事業については、給付するだけでなく、給付を受けた母子家庭の母が、対象講座の修業により実際どの程度就労につながったかの追跡調査も必要。 また、3事業の内、高等技能訓練促進費と常用雇用転換奨励金は実績がないため、周知が必要。 国においても母子家庭自立支援給付金事業の見直しが検討されているため、国の動向に注意する。				

事業番号	110	事業名	母子父子家庭等医療費等助成の実施	担当課	子育て家庭課
計画内容	ひとり親家庭の健康の向上と経済的負担の軽減を図るため、ひとり親家庭の18歳未満の子どもが保険診療又は保険調剤を受けた場合、対象者又はその養育者が負担すべき額から一部負担金を控除した額を助成します。				
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	ひとり親家庭の保健の向上と経済的負担の軽減を図るため、ひとり親家庭の18歳未満の子どもが保険診療又は保険調剤を受けた場合、対象者又はその養育者が負担すべき額から一部負担金を控除した額を助成。また、現在、この手当については、償還払いにより助成しているところであるが、他県では現物給付方式を採用しているところも多く、そうした県からの転入者や、領収書の保管等の煩雑さ等から現物給付化を望む声が多く寄せられている。				
	18年度実績 延申請者 927人 延件数 6,719件 支給額 16,312,178円 世帯数 414世帯				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	千葉県の補助制度でもあり、県内でほぼ同様の制度となっていることから、現行制度を変更する予定は無いが、千葉県に対しこの制度の現物給付化の要望をしていく方向。				

事業番号	111	事業名	母子家庭住宅手当の支給	担当課	子育て家庭課
計画内容	母子家庭が自立して子育てを行っていくことを支援するため、賃貸住宅に暮らす母子家庭に月額15,000円を限度として支給します。				
	平成15年度実績	延べ	4,300件	平成21年度目標	継続
平成18年度 実施状況と評価	<p>旧来の所得制限限度額では経済的に安定していると考えられる受給者も見受けられた。このことから、福祉の観点に基づいた住宅手当本来の目的である母子家庭の経済と住生活の安定が必要な母子家庭世帯への重点化を図るため、平成18年8月から所得限度額の引下げを行った。</p> <p>18年度実績 延べ件数 4,862件 支給額 70,629,730円</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	制度改正後、間もないことから同様に実施していく。				

### 障害児の発達と成長の支援

事業番号	112	事業名	こども療育センターの充実	担当課	総合福祉センター
計画内容	心身の発達上心配のある子どもに対し、相談を受け、その要因を取り除いたり、軽減したりするために、その児童の発達状態に即した療育相談、言語訓練、機能訓練を行います。				
	平成15年度実績	1か所、延	803件	平成21年度目標	1か所、継続
平成18年度 実施状況と評価	<p>心身の発達上心配のある子どもなどが抱える問題に対して、発達・情緒を担当する療育相談室と言語を担当することばの相談室及び身体・運動機能を担当する機能訓練室に分けて対応しています。また、グループ事業として、造形グループと夏休み期間中のなかよしグループ（プール遊び）を実施しています。巡回相談では、各担当者が保育園、幼稚園、小・中学校など地域療育の関係各機関の中で発達していく子どもに対し、その援助を行っています。</p> <p>平成18年度末実績 利用者数 921人 利用件数 9,109件</p>				
平成19年度 事業予定と 今後の課題	簡易マザーズホームと統合し、こども発達センターとして事業を行っていく。また、個別療養回数の増加を望む保護者の要望に対し、スタッフを増員し、相談・訓練回数の適正化を図ります。				



事業番号	113	事業名	マザーズホーム外来の実施		担当課	総合福祉センター																				
計画内容	簡易マザーズホーム対象の子ども、あるいは卒園児童に対し、児童デイサービス入所前の集団遊びの体験の場の提供、母子分離または母子でのグループ遊び、保護者支援などを行います。																									
	平成15年度実績	延べ	1,724人	平成21年度目標	継続																					
平成18年度 実施状況と評価	<p>簡易マザーズホーム対象の子どもあるいは卒園児童に対し、児童デイサービス入園前の集団遊びの体験の場の提供、卒園後のグループ療育、保護者支援などを行なっています。</p> <p>18年度末実績</p> <table border="0"> <tr> <td>外来グループ 児童</td> <td>延583人</td> <td>プレマザーズ 児童</td> <td>延72人</td> </tr> <tr> <td>外来グループ 保護者</td> <td>延583人</td> <td>プレマザーズ 保護者</td> <td>延81人</td> </tr> <tr> <td>保護者会</td> <td>延 90人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外来検査相談 児童</td> <td>延 9人</td> <td>外来検査相談 保護者</td> <td>延 9人</td> </tr> <tr> <td>総延人数</td> <td>1,427人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						外来グループ 児童	延583人	プレマザーズ 児童	延72人	外来グループ 保護者	延583人	プレマザーズ 保護者	延81人	保護者会	延 90人			外来検査相談 児童	延 9人	外来検査相談 保護者	延 9人	総延人数	1,427人		
外来グループ 児童	延583人	プレマザーズ 児童	延72人																							
外来グループ 保護者	延583人	プレマザーズ 保護者	延81人																							
保護者会	延 90人																									
外来検査相談 児童	延 9人	外来検査相談 保護者	延 9人																							
総延人数	1,427人																									
平成19年度 事業予定と 今後の課題	こども療育センターと組織を統合し、専門職によるグループ指導を実施していく。また、通園児以外の児童にも支援を広げていく。																									

事業番号	114	事業名	児童デイサービスの実施		担当課	総合福祉センター
計画内容	就学前の心身障害児及び心身の発達に遅れや心配のある子どもとその保護者を対象に、母子通園制で保育による生活指導・子どもの発達レベルに合わせたグループ指導・専門職種による訓練、相談、指導および健診・公立保育園、幼稚園との交流保育・利用者の送迎サービスを行い発達を支援します。					
	平成15年度実績	延べ	6,154人	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	<p>就学前の心身障害児及び心身の発達に遅れや心配のある子どもとその保護者を対象に、母子通園制で保育による生活指導・子どもの発達レベルにあわせたグループ指導、専門職種による訓練、相談、指導及び健診・公立保育園との交流・利用者の送迎サービスを行い発達を支援しています。</p> <p>18年度末現在 延利用児 2,268人 延利用保護者 2,103人 合計 4,281人</p>					
平成19年度 事業予定と 今後の課題	こども療育センターと統合し、こども発達センターとしての事業を行っています。また、3歳未満児の通園回数を週2回より4回と増やし、療育の内容も、保育士、臨床心理士、理学療法士、作業療法士等の専門職によるグループアプローチによる個別及び集団療育とします。また、保育園児における療育の支援も今後の課題です。					

事業番号	115	事業名	保育園、児童育成クラブの利用支援の充実		担当課	保育課 (認可保育園) 子育て家庭課
計画内容	障害のある子どもも認可保育園や児童育成クラブを利用できる体制を整備するとともに、障害の種類や程度にあった支援ができるよう充実を図ります。					
	平成15年度実績	認可保育園 児童育成クラブ	7園 13か所	平成21年度目標	充実	
平成18年度 実施状況と評価	<p>保育園では、保護者の就労等により保育に欠ける集団保育が可能な障害児に対して、保育園で受け入れを行っている。平成18年度は、12名の障害児を受け入れた。公立では全園で実施しているが、公設民営や私立保育所でも障害の程度や職員雇用の対応ができる場合には受け入れている。</p> <p>児童育成クラブでは、保護者が労働等により昼間家庭にいない主に小学校低学年の障害のある児童について、集団生活と保育の場を確保することを目的として利用支援を行っている。母子家庭等の児童に係る児童育成クラブの利用について、利用の必要性が高いものとして優先的に取り扱い利用支援を行っている。また、障害のある児童について、保護者や学校関係者等の意見をもとに指導員を加配し、適切な受け入れを行っている。</p>					
平成19年度 事業予定と 今後の課題	児童の健全な育成に資するため、地域の実情に応じた事業を行うとともに、障害のある児童の適切な受け入れや母子家庭等の児童に係る児童育成クラブの優先的利用について、今後も継続して実施していきたい。					

事業番号	116	事業名	幼稚園・小学校・中学校への就学支援事業の実施 (再掲)		担当課	指導課
計画内容	公立幼・小・中学校に在籍する障害のある幼児・児童・生徒及び保護者の就学支援に関する相談事業を実施します。					
	平成15年度実績	相談	延べ215件	平成21年度目標	継続	
平成18年度 実施状況と評価	<p>市内幼稚園（保育園を含む）、小・中学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どもとその保護者及び教職員を支援していくために18年度より「就学支援」事業を「まなびサポート」事業と名称を改めた。具体的な支援として、電話相談、来所相談、巡回相談（園・学校からの要請）、校内体制整備のための計画的な訪問を実施した。さらに、園や学校の授業参観、各種発達検査の実施や研修会の開催、学級でも具体的な支援についても助言を行なった。就学支援として就学相談会の実施や就学に係る学校見学や体験入学の案内を行なった。見明川中学校内のまなびサポート相談室を整備し、活動の拠点化を図った。</p> <p>平成18年度実績 電話、来所（庁舎、センター、サポート相談室）、園や学校での相談件数 478件 幼稚園、保育園、小・中学校などに巡回した件数(要請・計画的) 400件</p> <p>本事業は7名（主幹、担当指導主事、相談員）で対応しているが、相談が昨年以上に多く、保護者及び学校現場からのニーズが高まっていることがうかがえる。</p>					
平成19年度 事業予定と 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助教員の適正配置を見直し、各園・各校の校内体制が機能し、学校生活や学習活動での特別な教育的支援や配慮が展開されるよう「まなびサポート」事業の周知・浸透を図る。</li> <li>・これまでのまなびサポート事業をふまえ、子ども部新設による幼稚園・保育園との連携の在り方を明確化し、より適正な就学支援を図る。</li> <li>・特別な教育的支援を必要とする児童生徒の中には不登校や生徒指導上の問題を抱えている場合もあり、教育相談室や療育センター等との連携が不可欠である。</li> </ul>					

事業番号	117	事業名	特別支援教育の実施		担当課	指導課
計画内容	特殊学級、ことばの教室（通級指導教室）、通常学級等において、障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめの細かい教育や指導の実現に努めます。					
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続		
平成18年度 実施状況と評価	<p>1. 特殊学級、通級指導教室（ことばの教室）での指導            児童生徒の教育的ニーズに合わせた教育課程を組み、学級集団、グループ指導、個別指導、通常学級での指導（交流）を実施。            特殊学級の合同学習...行事等を中心に特殊学級が合同で行う学習の実施。11月には、文化会館小ホールで、合同学習発表会を実施した。            研修会...事例研究、授業研究、実技研修、特別支援教育の動向等、講師を招いて研修を実施。</p> <p>2. 通常学級での指導            補助教員の配置、施設設備の整備、特別支援教育コーディネーターの校内での位置づけ            まなびサポート事業の利用...学校生活や学習面における児童生徒への対応についての相談・助言、学校体制作りに向けての助言            研修会...心身障害児補助教員研修会、特別支援教育コーディネーター研修会の実施            特別支援教育のモデル校の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊学級への入級者の増加...前年度に比べ、特殊学級の在籍児童生徒が14名増加。            背景として、特殊学級での指導や個に応じた教育の必要性についての保護者の理解の深まりがあると考えられる。なお、18年度は、小中学校に特殊学級を1校ずつ開設。</li> <li>・合同学習発表会...参観者数 361名。前年度より 150名減少。            （前年度は土曜開催、本年度は平日開催）</li> <li>・通常学級での指導            小・中学校への巡回（学校の訪問）...400回（平成18年度）            教職員の個別の相談、校内支援体制作りの支援など</li> </ul>					
平成19年度 事業予定と 今後の課題	<p>学校教育法の改正により特殊学級は、平成19年度から「特別支援学級」と名前が変更。</p> <p>1. 特別支援学級、通級指導教室...指導内容、指導の手立て、指導体制の更なる充実、学級・教室の弾力的な運用の検討            2. 通常学級...まなびサポート事業を通して支援            3. 各小・中学校の特別支援教育の推進（校内の支援体制作り）            ...特別支援教育コーディネーター研修会の充実、まなびサポート事業の充実</p>					

事業番号	118	事業名	教員の資質・力量の向上に向けた取り組みの実施		担当課	指導課
計画内容	障害や障害児教育についての理解を深め、指導力向上にむけた教員研修の充実を図ります。					
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続		
平成18年度 実施状況と評価	<p>特別支援教育担当者の研修・・・特殊学級担任研修会、通級指導教室担当者研修会、特別支援教育コーディネーター研修会、心身障害児補助教員研修会（小中合同、幼稚園）の実施。            教員の特別支援教育理解についての研修・・・校長研修会、教頭研修会、教務主任研修会、2～3年目教員研修会、園長研修会、幼稚園主任研修会、幼稚園中堅教員研修会に位置づけた。            その他・・・各小・中学校に配置のスクール・ライフ・カウンセラー（SLC）研修会</p> <p>特別支援教育コーディネーター研修会は2年目だが、各園・各校の特別支援教育の推進にあたり意識の啓発を図った。心身障害児補助教員の研修の充実を図るため、全体研修以外に隣接小中学校でブロック研修を行なった。学級担任を補助し、在籍する児童生徒への特別な教育的支援や配慮に対する理解や役割について研修を深めた。学校で相談業務に係るSLCを含めた各種研修会で、特別支援教育について取り上げたことで、教職員への意識啓発につながった。</p>					
平成19年度 事業予定と 今後の課題	<p>特殊学級（特別支援学級に改称）担任研修会や補助教員研修会の充実をさらに図る。校内支援体制の整備と推進のため、すべての教職員を対象にあらゆる機会を通じて啓発活動に努める。</p>					

事業番号	119	事業名	福祉用教材、学校の設備・備品の充実		担当課	指導課
計画内容	障害のある子どもの教育環境の向上に向け、福祉用教材の利用促進、教材の充実、学校設備等の充実を図ります。					
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	充実		
平成18年度 実施状況と評価	<p>特殊学級・通級指導教室では、個々の児童生徒に応じた教材の開発、福祉用教材の活用、支援の手立ての工夫などを日常的に行っている。通常学級では、車椅子用の机、車椅子の児童生徒の利用に伴いトイレの改修、ベッドの設置等、施設設備の整備を実施。障害児理解のために、福祉用教材を用いて授業を行うこともある。</p> <p>特殊学級や通級指導教室での個に応じた教材等については、障害児本人の学びの保障、本人の成長などを通して、保護者にも受け入れられている。学校の整備・備品の充実については、教育施設課と連携をとり、できるだけ保護者及び障害児本人の要望に応じられるようにしている。</p>					
平成19年度 事業予定と 今後の課題	<p>通常学級での障害への個に応じた教材等は、まなびサポート事業等を通じて充実できるよう対応していく。特殊学級・通級指導教室の教材の更なる充実と、通常学級に対して教材の情報提供を行う。</p>					

事業番号	120	事業名	浦安市心身障害児就学指導委員会の設置・開催		担当課	指導課
計画内容	心身に障害のある児童生徒に対し適正な就学指導を行うため、浦安市教育委員会の諮問に応じ、心身障害児の適正な就学指導に関し、必要な事項を調査審議し答申する浦安市心身障害児就学指導委員会を設置・開催します。					
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続		
平成18年度 実施状況と評価	就学相談を受けて保護者の同意を得て、就学指導委員会で審議している。ほとんどの保護者が審議することに同意し、就学指導委員会に出席して意見表明している。 年間で6回実施（6月、9月、10月、11月、1月、2月）し、72件審議。					
平成19年度 事業予定と 今後の課題	障害のある幼児・児童・生徒の就学について、医学・心理学・教育の専門的立場の委員が、教育的視点から、子どもにとってよりよい学習環境、学校で可能なサポートについて審議する。なお、審議は、就学相談を受け、保護者の同意を得て行う。					